

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月28日

【事業年度】 第10期(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

【会社名】 AHCグループ株式会社

【英訳名】 AHC GROUP INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 荒木 喜貴

【本店の所在の場所】 東京都千代田区岩本町二丁目11番9号イトーピア橋本ビル2階

【電話番号】 03 - 6240 - 9550(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土山 茂太

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町二丁目11番9号イトーピア橋本ビル2階

【電話番号】 03 - 6240 - 9550(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土山 茂太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期
決算年月	2017年11月	2018年11月	2019年11月
売上高 (千円)	3,048,204	3,464,256	4,120,134
経常利益 (千円)	6,336	61,901	255,468
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	36,386	67,995	178,692
包括利益 (千円)	35,522	67,931	178,692
純資産額 (千円)	23,304	91,236	269,929
総資産額 (千円)	1,433,818	1,603,795	2,040,724
1株当たり純資産額 (円)	14.57	57.02	168.71
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	24.26	42.50	111.68
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	1.6	5.7	13.2
自己資本利益率 (%)	-	118.7	99.0
株価収益率 (倍)	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	37,421	69,899	269,644
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	107,062	135,472	118,295
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	281,160	7,103	158,711
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	416,184	357,713	667,774
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用者数] (名)	299 [218]	314 [250]	337 [287]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 自己資本利益率については、第8期は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 第8期、第9期及び第10期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

6. 従業員数は、就業人員であります。なお、平均臨時雇用者数(パートタイマーを含む。1日8時間換算)は年間の平均人員を[外書]で記載しております。

7. 2017年10月20日開催の取締役会決議により、2017年11月7日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行い、また、2019年7月12日開催の取締役会決議により、2019年8月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにともない、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月
売上高 (千円)	610,427	835,902	1,115,494	1,718,711	2,187,147
経常利益又は 経常損失() (千円)	38,283	46,655	23,833	12,189	129,972
当期純利益 (千円)	28,148	34,553	1,671	333	87,253
資本金 (千円)	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数 (株)	160	160	160,000	160,000	1,600,000
純資産額 (千円)	50,708	85,803	124,345	124,614	211,867
総資産額 (千円)	381,121	473,070	981,687	1,187,446	1,624,226
1株当たり純資産額 (円)	422,567.20	715,025.95	77.72	77.88	132.42
1株当たり配当額 [1株当たり中間配当額] (円)	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]
1株当たり 当期純利益金額 (円)	203,978.17	287,946.03	1.11	0.21	54.53
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	13.3	18.1	12.7	10.5	13.0
自己資本利益率 (%)	55.5	40.3	1.6	0.3	51.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用者数] (名)	35 [38]	63 [60]	138 [109]	149 [135]	178 [149]
株主総利回り (比較指標：) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第6期及び第7期は潜在株式が存在しないため、また、第8期から第10期は、新株予約権の残高はありますが、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員であります。なお、平均臨時雇用者数(パートタイマーを含む。1日8時間換算)は年間の平均人員を[外書]で記載しております。

5. 主要な経営指標等の推移のうち、第6期及び第7期については、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定により算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。

6. 第8期、第9期及び第10期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

7. 2017年10月20日開催の取締役会決議により、2017年11月7日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行い、また、2019年7月12日開催の取締役会決議により、2019年8月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算出しております。

8. 第6期から第10期の株主総利回り及び比較指標、最高株価、最低株価については、2020年2月25日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。

2 【沿革】

2010年1月に当社は、当社グループ(AHCグループ株式会社、介護ジャパン株式会社、ガンバリズム株式会社)及び他事業者の記帳代行等の業務受託と事業会社等の運営サポートを目的として設立されました。

年月	概要
2010年1月	当社グループの記帳代行等の業務受託等の運営を目的とした、AHCグループ株式会社(資本金4百万円)を設立。
2010年3月	居酒屋向けのセントラルキッチン「串打ちセンター」を開設。
2010年3月	外食のライセンス事業を開始。
2011年4月	本社を東京都台東区から東京都千代田区に移転。
2011年4月	介護のライセンス事業を開始。
2012年12月	小規模デイサービス事業所「グリーンデイ」を開設。
2013年5月	宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業の運営を開始。
2014年6月	放課後等デイサービス事業所「テラス」を開設。
2014年8月	滋賀県において放課後等デイサービスの運営を目的として、SLカンパニー株式会社を設立。
2014年9月	埼玉県において放課後等デイサービスの運営を目的として、テラスワールド株式会社を設立。
2014年11月	福祉のライセンス事業を開始。
2015年2月	放課後等デイサービス事業所「アプリ」を開設。
2015年11月	放課後等デイサービス事業所「TODAY」を開設。
2016年4月	食料品の加工及び販売を目的として、センターネットワーク株式会社を設立。
2016年6月	串打ちセンターをセンターネットワーク株式会社へ事業譲渡。
2016年10月	就労移行支援事業所「TODAY」を開設。
2016年11月	「グリーンデイ小竹向原」・「グリーンデイ駒場」を介護ジャパン株式会社へ事業譲渡。
2016年12月	就労継続支援B型事業所「TODAY」を開設。
2017年3月	介護ジャパン株式会社を子会社化(100%)。
2017年4月	放課後等デイサービス事業所「テラス」を「アプリ」に名称統一。
2017年8月	子会社ガンバリズム株式会社を吸収合併。
2018年6月	放課後等デイサービス事業所「ハグクミ鴨居プラス」・「ハグクミ鴨居ルーム」・「ハグクミ高津ハウス」をはぐくみカンパニー株式会社より事業譲受。
2018年10月	相談支援事業所「アプリ四日市芝田」を開設。
2018年12月	放課後等デイサービス事業所「Aプラス」を開設。(注)1.
2018年12月	小規模デイサービス事業所「トリコロール」を開設。(注)2.
2019年3月	共同生活援助(グループホーム)事業所「ビートル」を開設。
2019年4月	放課後等デイサービス事業所「ハグクミ」を「アプリ」に名称統一。
2019年8月	児童発達支援事業所「アプリキッズ」を開設。
2019年10月	とんかつ櫛のカレー屋「いっぺこっぺ」を開店。
2020年2月	東京証券取引所マザーズに上場。

(注) 1. 子会社テラスワールド株式会社に係る記載です。

2. 子会社介護ジャパン株式会社に係る記載です。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社(SLカンパニー株式会社、テラスワールド株式会社、介護ジャパン株式会社、センターネットワーク株式会社)の計5社で構成されており、主に3つの事業(福祉事業、介護事業、外食事業)を展開しております。当社及び連結子会社の主な事業及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

セグメント区分	事業内容	会社名
福祉事業	放課後等デイサービス事業所、児童発達支援事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援B型事業所、相談支援事業所、共同生活援助事業所の運営 ライセンス事業、商標等の使用許諾、管理業務の受託	当社 SLカンパニー株式会社 テラスワールド株式会社
介護事業	通所介護事業所の運営 ライセンス事業、商標等の使用許諾、管理業務の受託	当社 介護ジャパン株式会社
外食事業	飲食店(居酒屋等)の運営 食料品の加工及び販売事業の運営 ライセンス事業、管理業務の受託	当社 センターネットワーク株式会社

(福祉事業)

当事業においては下記の事業所を展開しております。

放課後等デイサービス・児童発達支援：知的障害・発達障害を抱える未就学児・小学生・中学生・高校生を対象とした事業所であります。障害を持つ児童に対して、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進、その他の便宜を供与する、いわゆる「療育支援」を行っております。2014年6月に東京都板橋区に開設して以来、首都圏を中心に「アプリ」「TODAY」「Aプラス」「アプリキッズ」のブランド名で当連結会計年度末現在、31事業所を展開しております。

就労移行支援：企業への就労を希望する18歳以上65歳未満の障害や難病を持つ方を支援する事業所であります。障害を持つ方に対して、相談援助、就労スキルの獲得、具体的な就労相談や就業体験等を促し、就労の実現を支援しております。2016年10月に東京都三鷹市に開設して以来、東京都に「TODAY」のブランド名で当連結会計年度末現在、2事業所を展開しております。

就労継続支援B型：就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される障害者を支援する事業所であります。様々な障害によって雇用契約どおりの就業が困難な障害者の方に、生産活動とそれを通じた工賃の支払いの場を提供しております。2016年12月に千葉県千葉市に開設して以来、東京都、千葉県にて「TODAY」のブランド名で当連結会計年度末現在、3事業所を展開しております。

相談支援：18歳未満の知的障害・発達障害を抱える子供の療育支援計画を作成する事業所であります。2018年10月に三重県四日市市にて展開しております。

共同生活援助(グループホーム)：障害のある方に対して、共同生活を営む住居を提供する事業所であります。日中活動を行っている障害者の方に対して、主に夜間において、食事の提供、入浴・排泄の介助、その他の日常生活上の援助を行っております。2019年3月に千葉県千葉市に開設し、「ビートル」のブランド名で当連結会計年度末現在、3事業所(18居室)を展開しています。

当社の福祉事業の目的は社会参加を目指す障害や難病を持つ全ての方に、可能な限り網羅的に福祉サービスを提供することです。今後継続的に増加するこれらの要望に応えるために、これらの事業所を計画的に開設してまいります。なお、サービス対価は事業所を設置している都道府県の国民健康保険連合会及びサービス利用者より受領しております。

その他附帯事業として、福祉のライセンス事業、商標等使用許諾、管理業務の受託を行っております。ライセンス事業は当社が保有する情報・ノウハウをもって、助言・指導を行うサービスを提供しております。商標等使用許諾は、当社が保有する商標を付して福祉の事業所を設置し、経営する通常使用権を許諾しております。管理業務の受託は、経理・人事・総務の支援業務を受託しております。

(介護事業)

当事業においては要介護認定者や要支援認定者の方を対象に、身体機能の維持・回復・改善を支援するデイサービス事業所の展開をしております。2007年8月に東京都板橋区に開設して以来、「グリーンデイ」「あいである」「トリコロール」等のブランド名で当連結会計年度末現在、33事業所を展開しております。

当事業では高齢者の身体機能の維持改善を目的にリハビリ機器を導入すると共に、自社オリジナルプログラムを開発・改良し、全ての利用者の「少しでも長く健康的に生きたい」という要望に応えております。また、様々なイベント、レクリエーションを実施し「自分らしく楽しみたい」という要望にも応えております。更に事業所の設備の特色として個別に入浴できるリフト付き介護用ユニットバスを積極的に導入しております。

これらの取り組みにより、当事業の事業所では定員に対して高い稼働率を実現しております。今後も高品質なサービスを提供するデイサービス事業所を継続的に開設していきます。なお、サービス対価は事業所を設置している都道府県の国民健康保険連合会及びサービス利用者より受領しております。

その他附帯事業として、介護のライセンス事業、商標等使用許諾、管理業務の受託を行っております。ライセンス事業は当社が保有する情報・ノウハウをもって、助言・指導を行うサービスを提供しております。商標等使用許諾は、当社が保有する商標を付して介護の事業所を設置し、経営する通常使用権を許諾しております。管理業務の受託は、経理・人事・総務の支援業務を受託しております。

(外食事業)

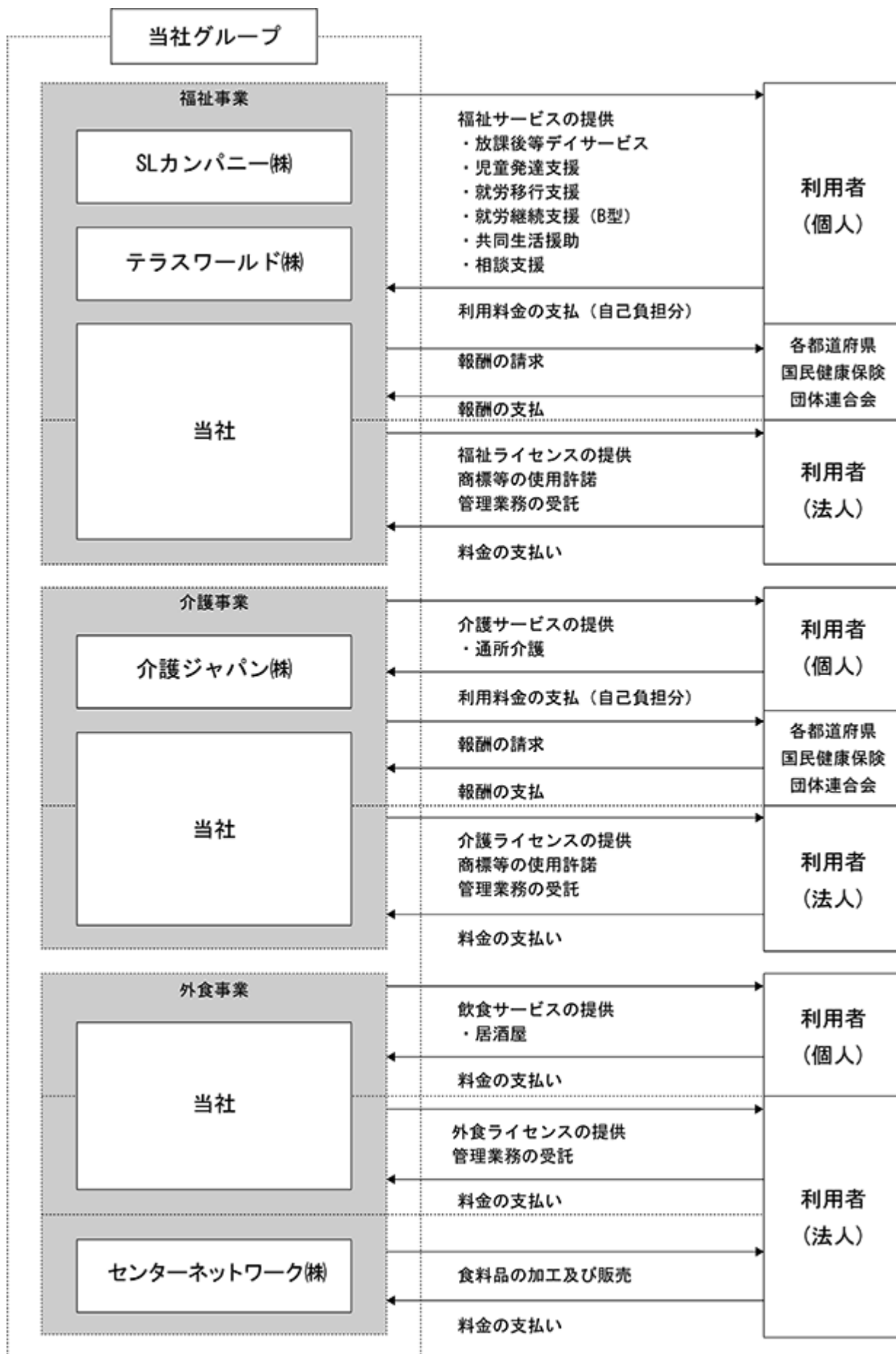
当事業においては、居酒屋店舗の運営を行っております。2008年8月に東京都台東区に「三蔵」を開店以来、東京都内に当連結会計年度末現在、9店舗を展開しております。

主業態である「ねぎま三ぞう」のメニューコンセプトは伝統と革新の融合です。伝統的な和食である、「串焼き」「煮込み」「刺身」「天ぷら」等のカテゴリーを軸に毎月厳選した創作料理を投入し、常に進化しながら高い顧客満足度を実現しております。店舗教育においては動画マニュアル管理システムを活用することで、商品の品質と接客サービスの向上を実現しております。また、女性をターゲットとしたピストロ業態「TERIYAKI」、カツカレー専門店「とんかつ檯のカレー屋いっぺこっぺ」等、新規業態の開発にも注力しております。

子会社のセンターネットワーク(株)では、居酒屋向けのセントラルキッチンを運営し、食料品の加工及び販売を行っております。

その他附帯事業として、外食のライセンス事業、管理業務の受託を行っております。ライセンス事業は当社が保有する情報・ノウハウをもって、助言・指導を行うサービスを提供しております。管理業務の受託は、経理・人事・総務の支援業務を受託しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) S Lカンパニー株式会社 (注) 2 .	滋賀県東近江市	1,000	福祉事業	100.00	当社は主に経営指導を行っております。
テラスワールド株式会社 (注) 2 .	東京都千代田区	9,000	福祉事業	100.00	当社は主に経営指導、資金の貸付を行っております。
介護ジャパン株式会社 (注) 2 . 4 .	東京都千代田区	45,000	介護事業	100.00	当社は主に経営指導、資金の貸付を行っております。 役員の兼任... 1名
センターネットワーク 株式会社 (注) 2 .	東京都江戸川区	3,000	外食事業	100.00	当社は主に経営指導、外食店舗食材の仕入れ取引を行っております。

(注) 1 . 「主要な事業の内容」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 . 特定子会社であります。

3 . 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 . 売上高(連結会社相互間の売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、これらの会社の当事業年度における主要な損益情報は次のとおりです。

名称	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
介護ジャパン株式会社	1,454,438	63,022	45,954	42,174	632,763

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
福祉事業	169(116)
介護事業	129(118)
外食事業	19(53)
全社(共通)	20(0)
合計	337(287)

(注) 1. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

3. 全社(共通)は、内部監査室・経営管理部の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
178(149)	38.0	2.07	3,423

セグメントの名称	従業員数(名)
福祉事業	141(99)
外食事業	17(50)
全社(共通)	20(0)
合計	178(149)

(注) 1. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 全社(共通)は、内部監査室・経営管理部及び特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、『人を想う』をグループ理念として、連結子会社を含め、障害者福祉事業所の運営、高齢者介護事業所の運営、飲食店舗の運営等の事業活動を展開してまいりました。これらの事業を通じて、地域の顧客に安全・安心・信頼のサービスを継続して提供していくことで、より豊かな社会の実現を目指していきたいと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的な事業発展のため、適正な売上高を確保し、適正かつ効率的な経費の下に利益を確保していくことが重要であると考え、「売上高」「経常利益率」「ROE」を重要な経営指標と捉え、その向上を図る経営に努めてまいります。

(3) 中期的な経営戦略

当社グループは主要な3事業について、各々で長期的な安定成長の実現を目指しております。

福祉事業

福祉事業においては、児童発達支援、放課後等デイサービス、共同生活援助(グループホーム)の継続的な新規事業所の開設と業務効率の改善等を併せ、就労移行支援や就労継続支援B型、障害児相談支援、計画相談支援等の新規事業所の開設にも注力し、より多くの方に、より長期間に渡る障害支援サービスを提供できる体制を構築してまいります。

介護事業

介護事業においては、通所介護事業所の業務効率の改善に注力すべく、ドミナント戦略に基づいた物件情報の収集と行政機関と良好な関係の構築を進めてまいります。

外食事業

外食事業においては、居酒屋業態の既存店売上の維持、業務効率の改善に注力してまいります。首都圏における優良物件の情報収集、接客レベル向上のための教育訓練、価格に対して付加価値の高い安全・安心な商品の開発等、競争力のある業態の確立を継続的に進めてまいります。子会社センターネットワーク㈱が担う食料品の加工及び販売については、今後も販路の拡大に努めてまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループの展開する各事業を取り巻く環境については、少子高齢化の加速、顧客嗜好の多様化、人材不足、人件費・原材料等の高騰、参入企業の増加による競合の激化等、今後も厳しい状況が継続するものと想定されます。このような状況の下、各事業の拡大・推進にあたり、当社グループでは、以下の課題について重点的に取り組みを進めてまいります。

(全社)

人材の確保と育成

当社グループの展開する福祉事業、介護事業、外食事業の各分野は、何れも慢性的な労働力不足の問題を抱えております。この対応策として、多様な雇用形態による従業員の確保と階層別研修、評価制度等による“やりがい”のある職場づくりを進め、グループへの帰属意識を高め、定着率を高めてまいります。

管理体制の強化

当社グループの展開する各事業は、何れもその中核となる営業拠点が分散しているため、グループ本社を中心とした効率的な管理体制の構築が必要不可欠となっております。また、今後の拠点数の拡大に備え、情報管理システムを導入すると共にルールの徹底による体制の構築強化を進めてまいります。

(福祉事業)

生涯福祉サービスの提供

福祉事業においては現在、児童発達支援、放課後等デイサービス、就労移行支援、就労継続支援B型、共同生活援助(グループホーム)、障害児相談支援、計画相談支援のサービスを展開しております。これら事業の拡充と連携を深めると共に、関連する分野にも事業を拡大し、障害を持つ方への福祉サービスをより多様に長期に亘り提供できる体制を構築してまいります。

有資格者の確保

福祉サービスの提供にあたり、有資格者の配置は必須条件となっております。また、報酬制度の観点からも、より安定した事業所運営のため、有資格者の安定雇用が重要な課題となっております。当社グループでは、知識・経験等を十分に考慮した有資格者の採用を行うとともに、入社後のキャリアアップにも充分配慮をすることで、安定的な採用と定着を進めてまいります。

(介護事業)

事業効率の向上

介護事業においては、デイサービスを展開しております。より効率的な事業運営を進めていくためにも、「グリーンデイ」ブランドの認知度の向上とドミナント形成、行政機関との密な連携や業務効率の改善を進めてまいります。

事業所の運営レベルの向上

介護事業所において、利用者がより安心・安全・快適に過ごして頂くために、運営品質の向上を図るとともに、事業所の安全性・信頼性を確保してまいります。階層別の集合研修を定期的に行い、エリアマネージャーや品質管理担当者の定期巡回等を実施しながら、法令遵守・衛生管理・運営状況等を確認・指導し、事業所の運営レベルの向上を図ってまいります。

(外食事業)

他社との差別化

外食事業においては、店舗調理にこだわった低価格・高品質の料理、「人を想う」心こもった接客サービス、快適な店舗空間の提供により他社との差別化を追求してまいります。タイムリーなメニューの刷新、集合教育も含めた人材の育成、顧客の嗜好の変化に合わせた業態の開発等により、より多くの顧客に長く支持される業態づくりを進めてまいります。

衛生管理の強化

衛生上の事故を予防し、顧客の安全・信頼を保つことは、外食事業を継続的に運営する上での大前提となります。エリアマネージャーによる全店舗のQSCチェック・指導の他、外部業者による定期的な衛生検査を全店舗実施し、客観的な検証を基に衛生管理レベルの向上に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制等について

福祉事業

当社グループが運営している福祉事業は、「障害者総合支援法」「児童福祉法」等の適用を受け、放課後等デイサービス、児童発達支援、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助(グループホーム)、相談支援の各事業所を運営しております。サービスの対価は事業所を設置している都道府県の国民健康保険連合会及びサービス利用者より受領しております。

当社グループでは、内部管理体制の強化により法令の遵守に努めておりますが、今後、法律の改廃や適用基準の変更、3年に1度行われる制度改定により報酬が下方に修正された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、各事業所については、都道府県知事、政令指定都市市長、中核市市長から設置の指定を受けるものであり、指定に際しては、人員、設備、運営に関する基準が規定されております。現時点において、当社グループの運営する事業所に指定取消しや営業停止は発生しておりませんが、今後、何らかの原因により、これらの指定が取消された場合や営業停止となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(注1)

特に、各事業所には、指定を受ける際に利用定員が定められております。「障害者総合支援法」及び「児童福祉法」において定員は省令(注2)にて、事業者は、利用定員を超えてサービスの提供を行ってはならないが、災害、虐待その他やむを得ない事情がある場合は、この限りではないことが定められております。また、厚生労働省の通知(注3)において、報酬の減算対象は単日で定員の150%、3か月の平均が定員の125%(ただし、定員が11人以下の場合は130%)を超過する場合と定められております。そして、各都道府県知事は、減算の対象となる定員超過利用については指導すること、また、指導に従わず、減算対象となる定員超過利用を継続する場合には、指定の取消を検討するものと定められており、その運用は各自治体に委ねられております。更に厚生労働省の通知(注4)においては、原則として利用定員の超過は禁止だが、適正なサービスの提供が確保されることを前提とし、地域の社会資源の状況等から新規の利用者を受け入れる必要がある場合等、やむを得ない事情が存在する場合に限り、可能である旨が定められております。当社グループでは、上記の省令や通知事項等を遵守し、運営を行っておりますが、今後何らかの事情により、各自治体の運用や各種通知事項の内容に変更があった場合には、従来どおりの運営が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 1. 当社グループの各事業所が受けている指定

取得	所轄官庁	指定名称	指定内容	有効期限	主な許認可取消事由
当社各事業所	都道府県	指定障害福祉サービス	児童福祉法の放課後等デイサービス	6年毎の更新	児童福祉法第21条5の24
			児童福祉法の児童発達支援	6年毎の更新	児童福祉法第21条5の24
			児童福祉法の障害児相談支援	6年毎の更新	児童福祉法第24条の36
			障害者総合支援法の特定相談支援	6年毎の更新	障害者総合支援法第51条の29
			障害者総合支援法の就労移行支援	6年毎の更新	障害者総合支援法第50条(指定の取消等)
			障害者総合支援法の就労継続支援	6年毎の更新	障害者総合支援法第50条(指定の取消等)
			障害者総合支援法の共同生活援助	6年毎の更新	障害者総合支援法第50条(指定の取消等)

2. 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準」、「児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準」

3. 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の制定にともなう実施上の留意事項について」、「児童福祉法に基づく指定通所支援及び基準該当通所支援に要する費用の額の算定に関する基準等の制定にともなう実施上の留意事項について」
4. 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準について」、「児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準について」

介護事業

当社グループが運営している介護事業は、「介護保険法」「老人福祉法」等の適用を受け、通所介護事業所の運営をしております。サービスの対価は事業所を設置している都道府県の国民健康保険連合会及びサービス利用者より受領しております。

当社グループでは、内部管理体制の強化により法令の遵守に努めておりますが、今後、法律の改廃や適用基準の変更、3年に1度行われる制度改定により報酬が下方に修正された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、各事業所については、都道府知事、政令指定都市市長、中核市市長から設置の指定を受けるものであり、指定に際しては、人員、設備、運営に関する基準が規定されております。現時点において、当社グループの運営する事業所に指定取消しや営業停止は発生しておりませんが、今後、何らかの原因により、これらの指定が取消された場合や営業停止となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

更に、後期高齢者の増加による介護給付費の伸びを抑えるため、利用者の自己負担割合の引き上げが行われた場合、介護サービスの利用の差し控えや利用回数の減少等の影響が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

外食事業

当社グループが運営している外食事業は、「食品衛生法」「食品リサイクル法」「PL法」「出入国管理及び難民認定法」「未成年者飲酒禁止法」等の適用を受け、更に、深夜帯の営業を行う店舗においては「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の適用も受け、居酒屋を運営しております。

本事業の運営に関しては、行政をはじめとした関係機関からの情報収集に努めており、現時点では、営業許可の取消しや罰則等は発生しておりません。また、今後、新たな法的規制等の導入については想定しておりませんが、何らかの法的規制が新たに加わった場合、利用客数の減少や客単価の減少により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場環境の変化及び競合について

福祉事業

当社グループが運営している福祉事業は、行政の許認可の取得や有資格者の配置を要すること、更に提供するサービスの人材の質に左右される傾向が強い業種であることから、そのノウハウを短期間で構築することは困難であると考えられます。また、2018年4月の省令改正により、さらに資格者の配置に関する基準が厳しくなったため、東京都をはじめ、より一層事業拡大や新規参入のハードルは高くなっております。このような状況において当社グループは各事業所の資格者配置を毎月効率的に見直し、新規開設に備え、有資格者の確保を重要課題と位置づけ、対応しております。

しかしながら、さらなる競合他社の事業拡大や新規参入があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

介護事業

当社グループが運営している介護事業は、参入には法律への深い理解やノウハウの蓄積が必要であるものの、2000年4月の介護保険法施行を契機に介護保険制度に基づく地方自治体単位での介護サービスが開始され、医療法人等の公的非営利主体及び異業種を含めた様々な企業が参入しました。高齢化社会の進展にともない、要介護認定者数の増加基調が予想されるとともに、介護保険法の施行から20年近く経過し、社会全般における介護保険制度に対する認識が着実に深まりつつあります。このため、介護関連ビジネスの市場は今後の拡大が予測され、既存事業者の活動の活発化に加え、新規参入が再び激しくなっております。一方、デイサービス全体(通所介護・地域密着型通所介護)の事業所数については、2017年10月1日時点で44,089事業所(厚生労働省「平成29年介護サービス施設・事業所調査」と前年同月との比較でほぼ横ばいの状況となっており、新規参入と撤退、M&Aの動きが入り混じる混沌とした市場環境となっております。このような環境の下、当社グループはブランド強化のためにドミナントでの開設、利用者のターゲットを広げて行くための複数業態開発を続け、優位性を維持しております。

しかしながら、更なる新規事業者の参入により、利用者の獲得競争が激化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

外食事業

当社グループが運営している外食事業は、市場が成熟しており、価格競争の激化や個人消費支出の選別化、中食市場の拡大等厳しい環境となっております。また、参入障壁の低さから新規参入も相次ぎ、更に厳しい競争状態となっております。このような状況の中、当社グループは業態転換や店舗改装による既存店舗のサービス力の強化を図ると共に、メニューの開発やサービスレベルの向上に注力しております。

しかしながら、更なる外食市場環境の悪化が進む場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業所の新規開設について

当社グループの新規事業所開設については、店舗開発部による適正な立地と建物の選定による物件開発を行っております。しかしながら、福祉・介護事業におきましては物件が事業運営上の基準を満たしているかの各行政機関への綿密な確認が必要であります。その際に自治体毎の個別差や、突然の基準変更等によって不適合物件と判断された場合に、計画どおりの開設が不可能となり、結果として開設(出店)計画の見直しを迫られる可能性があります。また、人員計画に関しても、特に介護・外食事業に関しては年々採用単価が上昇しており、採用市場がこれ以上悪化した場合、計画どおりの人員の確保が困難となり、新規事業所の開設を見送らざるを得ないことも想定され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保・育成について

当社グループが展開する各事業は、人材によるサービスの提供が主であり、また、福祉、介護事業においては専門的な知識や指導技術を持っている人材の確保が必須となっております。そこで、当社グループは採用手法の多様化等に積極的に取り組み、経験者や資格を満たした人材を対象とした採用活動を通年で実施しております。さらに人材の育成については、階層別研修を毎月開催し、エリアや各事業所でのOJTも複合的に実施し、従業員のモチベーション向上や定着率の向上に努めております。また、全従業員を対象とした年度表彰制度等のインセンティブを与えることで、より退職者を出さない取り組みをしております。

しかしながら、就労人口の継続的な減少に起因する採用環境の更なる悪化が続いた場合や、人材の育成が計画どおりとならない場合、想定よりも多くの退職者が発生した場合等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報保護について

当社グループは、各種サービスを提供するにあたり利用者をはじめとした個人情報を保有しております。これらの情報は当社グループ関係者の故意・過失、又は悪意のある第三者の攻撃等により漏洩・改ざん・不正使用の可能性があると考えております。これらに対して「個人情報保護基本規程」や「特定個人情報取扱規程」等の規程を定め、情報の適正な管理に努めております。

しかしながら、何らかの原因によって個人情報の漏洩・改ざん・不正使用等が発生した場合、当社グループの社会的信用が失墜し、損害賠償請求の提起やセキュリティシステムの改修費用等の負担が発生することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 安全・衛生管理について

当社グループは、外食事業以外にも福祉事業の給食・間食や介護事業の給食等の提供を行っております。特に外食事業においては、食品衛生法に基づき、全ての店舗に食品衛生管理者を配置するとともに外部機関による衛生検査を行う等、衛生・品質の管理を徹底しております。また、福祉・介護事業においても、事業所でのサービス提供中の事故やケガ対策の安全衛生管理を重要な課題と認識し、階層別研修にて繰り返し教育する等、万全の体制で臨んでおります。

しかしながら、食中毒やウイルスの感染等をはじめ、利用者のケガや事故等、運営上のトラブルが発生した場合、利用者の減少による売上の減少や事業所の指定取消等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 風評等の影響について

当社グループが運営している各事業は、それぞれ個人を対象としたサービスであるため、利用者の口コミやインターネット上の書き込み、マスコミ報道等により大きな影響を受けるものと認識しております。これに対して当社グループでは、従業員に対して入社時の誓約書及び毎月の研修を通じ企業理念を浸透させコンプライアンスを遵守する意識を高く保つよう従業員への教育を行っております。

しかしながら、当社グループに不利益な情報や風評が流れた場合、利用者が減少する等して、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) ブランド力の低下について

当社グループは、事業所・店舗の運営を各事業、複数のブランドにて運営しております。これらのブランドはすべて、利用者や家族に加えて、行政、教育機関、医療機関、地域社会、さらには就労先の企業、取引先の企業等関わる関係者すべてとの連携によって成り立っております。当社グループでは不祥事や事故が起こることのないように、内部監査体制や、品質管理部の巡回を強化し品質維持に努めております。併せて、当社グループ全従業員には、企業理念の深い浸透、コンプライアンスの遵守を常に意識させるため、毎月階層別の教育研修を行っております。また、商標許諾契約先におきましても同様に研修への参加を義務付けております。

しかしながら、万が一、当社グループの事業所や、同一ブランドを使用している商標許諾契約締結先事業所が何らかの不祥事を起こすような事態が発生した場合、ブランド力の低下により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 商標権について

当社グループは、福祉・介護事業所及び外食店舗で使用する商標につきましては、原則として商標登録を行っており、当社が保有する商標について、第三者の商標権等を侵害している事実はありません。

しかしながら、当社グループの使用する商標が、第三者の商標権を侵害していると認定され、その結果、使用差し止めや使用料・損害賠償等の支払いを請求された場合、また、結果として当社グループの信用が低下した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報システムについて

当社グループは、各事業及び本社業務の効率化を図るため、販売管理・顧客管理・人事管理・会計業務等に情報システム及びネットワーク網の整備を進めております。これらについては、適正かつ確実な運用を担保するために、常時稼働状況を監視すると共に付随する規程類を整備する等して万全を期しております。

しかしながら、何らかの原因によりこれらのシステムに障害が発生した場合、業務の遂行に遅れが生じる等の影響が生じる可能性があります。特に福祉・介護事業の報酬請求システムの障害については、請求の遅延から入金の遅れが生じ、資金繰りに影響する等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 大規模な自然災害・感染症について

当社グループの展開する各事業は、多くの事業所・店舗が首都圏に集中しているため、これら地域で地震や台風等により大規模な自然災害が発生した場合やインフルエンザ・はしか等の感染症が流行した場合、利用者が来所できないこと、従業員が出勤できなくなる等の他、電気・ガス・水道・インターネット等のインフラが絶たれることによっても事業所・店舗の運営が休止となることが考えられます。これらの事象により利用者が減少することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟等について

当社グループは、サービスを提供する全従業員に対して教育研修を実施すると共に、様々な状況に対応できるためのマニュアルの整備を進め、事故やクレームの発生防止や緊急事態に対応できるように取り組んでおります。また、クレームについては、リスク管理委員会で共有し対策を行うことや、品質管理部による全事業所への事故報告書発信等により、同様のクレームが再発しないよう留意しております。

しかしながら、業務に関する重大なクレームの発生や、事業所内での事故やその対応の不手際等によって、利用者の病状が悪化する等、訴訟等で過失責任が問われるような事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 当社元取締役との関係について

当社の元取締役(在任期間2010年1月から2017年2月まで)である村光伸介氏(以下、村光氏という。)は、当連結会計年度末現在、当社株式60,000株(発行済株式総数に占める割合3.75%)を保有する第3位の大株主です。

村光氏が代表を務める企業グループ(以下、同氏グループ)は、当社グループと同様に外食事業、福祉事業及び介護事業を営んでおりますが、外食事業ではコンセプトの違いにより、メニュー構成やターゲット層が、福祉事業及び介護事業では営業エリアが異なる等、棲み分けができております。また、新規事業所(店舗)の開設時には事前協議を行っていること、競業避止に関する契約の締結を行っている等、競合が生じないように運用しております。

また、当社グループと同氏グループの間には営業取引が発生しております。具体的には、当社グループより同氏グループに対して、食材の販売のほか、ライセンス契約、商標等使用許諾契約及び業務委託契約に基づく各種サービスの提供を行っており、第10期においては248,843千円(売上高全体に占める割合は6.0%)の取引が発生しております。なお、当該取引は他の一般取引と同条件で行っております。また、これら取引は、同氏グループのニーズに当社グループが応じて行っているものであります。

当社グループでは、今後、福祉事業を中心に事業の拡大を目指して行く方針であります。同氏グループの経営方針の変更や戦略の転換等により、取引の解消や競合する状況が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 固定資産の減損・除却について

当社グループは、事業計画に基づいて福祉・介護事業所や外食店舗を新規開設しており、年々固定資産の残高が増加しております。当社グループといたしましては、減損損失が発生しないよう、各事業所・各店舗の収益管理を徹底し、採算性の悪い事業所・店舗に対しては、積極的に対策を講じておりますが、万一、不採算事業所・店舗の増加や閉鎖が集中すると、固定資産の減損会計の適用にともなう損失処理や除却に係る費用が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 有利子負債について

当社グループは、運転資金及び新規開設の設備投資資金を金融機関からの借入金で調達しており、2019年11月末現在の有利子負債依存度は、総資産の63.1%となっております。そのため、現行の金利水準が変動した場合や、計画どおりの資金調達が出来なかった場合には、事業成長のスピードが減速する等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 新株予約権行使の影響について

当社は、当社及び当社子会社の役員・従業員、社外協力者に対し、経営への更なるコミットメントを目的とし、新株予約権を付与しております。これら新株予約権が権利行使された場合、当社の株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

なお、当連結会計年度末時点のこれら新株予約権による潜在株式数は111,500株であり、発行済株式総数1,600,000株の6.97%に相当しております。

(17) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。配当政策につきましては、財務体質の強化及び将来への積極的な事業展開のために内部留保の充実を図るとともに、業績に応じた利益還元を安定的かつ継続的に実施する方針であります。

しかしながら、これまでは成長過程にあり、配当は行っておりません。将来的には、上記方針に基づき、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主に対して利益還元を実施してまいります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に、緩やかな回復基調が継続しているものの、米中貿易摩擦の激化や中国経済の減速、英国のEU脱退問題等による世界経済の不確実性等から、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境においては、福祉業界では民間企業にて雇用している障害者数、実雇用率ともに過去最高を更新するものの、2018年の法定雇用率達成企業は45.9%(出典：厚生労働省「平成30年障害者雇用状況の集計結果」)となっており、2018年4月の法定雇用率の引き上げ、2020年度末までの2.3%への引き上げに向けて、障害者雇用に対する旺盛な需要が見込まれております。また、全国の公立小中学校のうち、障害のある生徒が通常学級に在籍しながら必要に応じて別室等で授業を受ける「通級指導」の2017年度の対象者は108,946人(出典：文部科学省「特別支援教育資料(平成29年度)」)で過去最高を更新する等、発達障害への社会的認知が進んでおります。

介護業界ではわが国の高齢化率(総人口に占める65歳以上の人口割合)が2017年には27.7%に上昇、また、2017年度の介護給付費が10兆円を超える等、需要は拡大しております。介護保険制度においては、2018年4月より介護報酬が改訂され、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、国民1人1人が状態に応じた適切なサービスを受けられるよう、質が高く効率的な介護の提供体制の整備が推進されました。介護報酬単価は、自立支援・重度化防止に資する質の高いサービスの評価等がプラス1.0%程度となった一方、デイサービス等の給付の適正化により0.5%程度引き下げられ、全体ではプラス0.54%(出典：厚生労働省「平成30年度介護報酬改定の主な事項について」)となりました。

外食業界では業界全体として緩やかな回復基調(出典：日本フードサービス協会「平成30年外食産業市場規模推計について」)にあるものの、原材料価格の高騰、人材不足の深刻化による人件費・採用費の上昇等、経営環境は引き続き厳しい状況で推移しております。

このような状況の下、当社グループでは各事業で事業戦略に基づく営業活動等を積極的に推し進めてまいりました。福祉事業では放課後等デイサービスを新規に3事業所、児童発達支援を新規に1事業所、共同生活援助(グループホーム)を新規に3事業所(18居室)開設、介護事業ではデイサービスを新規に2事業所開設、外食事業では新業態であるカツカレー専門店を1店舗開店し、当連結会計年度末の各事業の拠点数は福祉事業40事業所、介護事業33事業所、外食事業9店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,120,134千円と前年同期と比べ655,878千円(18.9%)の増収、営業利益は243,223千円と前年同期と比べ175,568千円(259.5%)の増益、経常利益は255,468千円と前年同期と比べ193,567千円(312.7%)の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は178,692千円と前年同期と比べ110,697千円(162.8%)の増益となりました。

また、当連結会計年度末における総資産は、2,040,724千円と前年同期と比べ千円436,929(27.2%)の増加、負債の部は1,770,795千円と前年同期と比べ258,236千円(17.1%)の増加、純資産は269,929千円と前年同期と比べ178,692千円(195.9%)の増加となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(福祉事業)

福祉事業におきましては、放課後等デイサービス「Aプラスみずほ台」、「アプリ習志野」、「アプリ北習志野」を開設した他、新たな試みとして、児童発達支援「アプリキッズ四日市西伊倉」、共同生活援助(グループホーム)「ビートル蘇我」、「ビートル出洲港」、「ビートル星久喜」を開設する等、積極的な事業展開を図りました。これらにより、当連結会計年度末時点で40事業所となり、売上高は1,618,596千円と前年同期と比べ346,054千円(27.2%)の増収、営業利益は256,893千円と前年同期と比べ110,058千円(75.0%)の増益となりました。

(介護事業)

介護事業におきましては、デイサービス「トリコロール中野鷺宮」「グリーンデイ上町」を開設した他、従業員の拡充によるサービスの向上を図りました。これらにより、当連結会計年度末時点で33事業所となり、売上高は1,485,171千円と前年同期と比べ140,209千円(10.4%)の増収、営業利益は111,579千円と前年同期と比べ61,989千円(125.0%)の増益となりました。

(外食事業)

外食事業におきましては、2018年11月下旬に開店した三ぞう池袋店の販促に力を入れる一方で、新たな業態にもチャレンジし、カツカレー専門店を1店舗開店しました。これらにより、当連結会計年度末時点で9店舗となり、売上高は1,016,366千円と前年同期と比べ169,613千円(20.0%)の増収、営業利益は80,116千円と前年同期と比べ22,480千円(39.0%)の増益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の残高は、前連結会計年度末と比べ310,060千円増加し、667,774千円(前連結会計年度末は357,713千円)となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度と比べ199,745千円増加し、269,644千円(前連結会計年度は69,899千円の獲得)となりました。これは主に、収入として税金等調整前当期純利益251,649千円(同56,935千円)、減価償却費51,393千円(同40,839千円)、前払費用償却11,200千円(同14,900千円)計上した一方、支出として売上債権の増加により102,025千円(同103,486千円)、法人税等の支払による支出16,302千円(同7,001千円)によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度と比べ17,177千円減少し、118,295千円(前連結会計年度は135,472千円の支出)となりました。これは主に、新規事業所開設等に伴う有形固定資産の取得による支出87,772千円(同93,102千円)、敷金及び保証金の差入による支出12,546千円(同23,228千円)によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、前連結会計年度と比べ151,608千円増加し、158,711千円(前連結会計年度は7,103千円の獲得)となりました。これは主に、長期借入れによる収入560,000千円(同435,000千円)があった一方で、長期借入金の返済による支出369,040千円(同406,878千円)、リース債務の返済による支出8,247千円(同5,018千円)によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントで示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
外食事業	416,301	114.0
合計	416,301	114.0

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
福祉事業	1,618,596	127.2
介護事業	1,485,171	110.4
外食事業	1,016,366	120.0
合計	4,120,134	118.9

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東京都国民健康保険 団体連合会	1,345,953	38.85	1,667,086	40.46
千葉県国民健康保険 団体連合会	459,075	13.25	575,901	13.98

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、我が国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性がともなうため、実際の結果は、これらと異なることがあります。

当社の連結財務諸表作成に当って採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、次のとおりであります。

a. 売上高

売上高につきましては、4,120,134千円と前年同期と比べ655,878千円(18.9%)の増収となりました。この増加の主な要因は、福祉事業において7事業所、介護事業において2事業所、外食事業において1店舗を開設したこと、当期において福祉・介護既存事業所の稼働率が上昇したことによるものです。

b. 売上原価及び売上総利益

売上原価につきましては、3,579,055千円と前年同期と比べ466,664千円(15.0%)の増加となりました。この増加の主な要因は、新たに10事業所を開設したため、人件費や事業所運営費が増大したことによるものです。この結果、売上総利益は、541,078千円と前年同期と比べ189,214千円(53.8%)の増益となりました。

c. 販売費及び一般管理費並びに営業利益

販売費及び一般管理費につきましては、297,855千円と前年同期と比べ13,645千円(4.8%)の増加となりました。この増加の主な要因は、本部管理部門の人員増員による人件費の増加や上場関連費用の増加によるものです。この結果、営業利益は、243,223千円と前年同期と比べ175,568千円(259.5%)の増益となりました。

d. 営業外収益、営業外費用及び経常利益

営業外収益につきましては、32,720千円と前年同期と比べ20,842千円(175.5%)の増益となりました。この増加の主な要因は、役員生命保険の解約返戻金及び福祉事業における就労継続支援B型事業所の就労支援事業収益金の増加によるものです。営業外費用につきましては、20,475千円と前年同期と比べ2,844千円(16.1%)の増加となりました。この増加の主な要因は福祉事業における就労継続支援B型事業所の作業工賃によるものです。この結果、経常利益は、255,468千円と前年同期と比べ193,567千円(312.7%)の増益となりました。

e. 特別利益、特別損失及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益につきましては、社有車を売却した際に発生した固定資産売却益を計上した結果、1,517千円となりました。特別損失につきましては、アプリ四日市芝田の移転にともない固定資産除却損を、三ぞう市ヶ谷店の減損損失を計上する等した結果、5,336千円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、178,692千円と前年同期と比べ110,697千円(162.8%)の増益となりました。

f. 資産の部

資産につきましては、2,040,724千円と前年同期と比べ436,929千円(27.2%)の増加となりました。この増加の主な要因は、長期借入金等が増加したことにより現金及び預金が310,060千円(86.7%)増加、業績の拡大により売掛金が101,423千円(45.3%)増加、固定資産が6,317千円(1.0%)増加したことによるものです。

g. 負債の部

負債につきましては、1,770,795千円と前年同期と比べ258,236千円(17.1%)の増加となりました。この増加の主な要因は、新規事業所の運転資金等の取得による1年以内返済長期借入金が58,855千円(20.4%)・長期借入金が132,103千円(20.2%)増加、利益額の増加にともない未払法人税等が47,780千円(512.6%)増加、業容の拡大により未払費用が41,560千円(18.6%)増加したことによるものです。

h. 純資産の部

純資産につきましては、269,929千円と前年同期と比べ178,692千円(195.9%)の増加となりました。この増加の主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことにより、利益剰余金が178,692千円(226.3%)増加したことによるものです。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、各種法規制、市場環境の変化、他社との競合、自然災害、出店計画、人材の確保等の影響を受けます。これらの要因が発生し、当社グループによる対応策が功を奏さなかった場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。具体的な内容につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、当連結会計年度におきましては、福祉事業において7事業所、介護事業において2事業所、外食事業において1店舗の開店と2店舗の改装にともない、80,471千円の設備投資を行いました。これらの設備投資においては、借入金及び自己資金等で賄っております。また、資金の流動性については、当連結会計年度末における流動比率は、144.9%となっており、今後、十分な流動性を確保するために、比率を高めてまいります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成の状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、重要な経営指標として「売上高」「経常利益率」「ROE」を掲げております。当連結会計年度の売上高は4,120,134千円となり、経常利益率は6.2%、ROEは99.0%となりました。

これらの数値の推移は、既存事業所のサービス向上と当連結会計年度に開設した事業所が多くの顧客に支持され、売上高が増加したことによるものであります。今後もこれらの指標を重視した経営を行い、当社グループの効率の向上と成長性の確保を進めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は80,471千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 福祉事業

当連結会計年度は、福祉事業所の新設〔放課後等デイサービス3事業所、児童発達支援1事業所、共同生活援助(グループホーム)3事業所〕を中心とした投資(34,529千円)を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 介護事業

当連結会計年度は、介護事業所の新設(2事業所)を中心とした投資(21,127千円)を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 外食事業

当連結会計年度は、外食店舗の新店(1店舗)、外食店舗の改装(2店舗)を中心とした投資(21,740千円)を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び建物 附属設備	工具、器具 及び備品	車両運搬具	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都 千代田区)	-	本社機能	2,254	6,095	-	19,947	4,179	32,477	20
福祉事業所 (東京都他)	福祉事業	福祉事業所	79,320	2,341	-	-	25,525	107,187	141
外食店舗 (東京都)	外食事業	外食店舗	83,221	12,234	-	-	8,773	104,229	17

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. その他には、構築物、機械及び設備、のれん及び商標権が含まれております。

(2) 国内子会社

2019年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び建物 附属設備	工具、 器具 及び備品	車両 運搬具	ソフト ウェア	その他	合計	
介護 ジャパン (株)	本社 (東京都 千代田区)	-	本社機能	-	-	-	-	541	541	1
介護 ジャパン (株)	介護事業所 (東京都他)	介護事業	介護事業所	151,430	16,621	-	-	10,841	178,893	128
テラス ワールド (株)	福祉事業所 (埼玉県他)	福祉事業	福祉事業所	9,263	-	-	-	2,434	11,697	18
S Lカン パニー(株)	福祉事業所 (滋賀県)	福祉事業	福祉事業所	1,343	61	-	-	167	1,572	10
センター ネット ワーク(株)	加工 センター (東京都 江戸川区)	外食事業	加工設備	304	0	-	-	166	470	2

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. その他には、構築物、機械及び設備、のれん及び商標権が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
AHC グループ(株)	アプリ児童 デイサービス 桑名中央	福祉事業	事業所 設備	9,108	2,118	自己資金及び借入金	2019年 11月	2020年 3月	(注) 2 .
	ビートル西千葉	福祉事業	事業所 設備	5,195	2,998	自己資金及び借入金	2019年 10月	2020年 1月	(注) 2 .
	ビートル蘇我	福祉事業	事業所 設備	540	-	自己資金及び借入金	2019年 11月	2020年 12月	(注) 2 .
	ビートル南八幡	福祉事業	事業所 設備	5,550	-	自己資金及び借入金	2019年 11月	2020年 2月	(注) 2 .
	ビートル欠真間	福祉事業	事業所 設備	6,699	1,899	自己資金及び 増資資金	2019年 11月	2020年 4月	(注) 2 .
	放課後等 デイサービス (開設予定4拠点)	福祉事業	事業所 設備	38,600	-	自己資金及び 増資資金	2020年 11月期中	2020年 11月期中	(注) 2 .
	グループホーム (開設予定2拠点)	福祉事業	事業所 設備	11,100	-	自己資金及び 増資資金	2020年 11月期中	2020年 11月期中	(注) 2 .

(注) 1 . 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 . 完成後の増加能力につきましては、合理的に算出できないため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,600,000	2,060,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	1,600,000	2,060,000	-	-

- (注) 1. 提出日現在の発行数には、2020年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 当社株式は2020年2月25日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	2017年10月20日	2017年11月21日	2018年10月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1 当社従業員 19 子会社の取締役 及び従業員 12 社外協力者 1	当社従業員 41 子会社従業員 33	当社従業員 24 子会社従業員 14
新株予約権の数(個)	6,800 (注) 1 .	2,600 [2,560] (注) 1 .	1,750 (注) 1 .
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 68,000 (注) 1 .	普通株式 26,000 [25,600] (注) 1 .	普通株式 17,500 (注) 1 .
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	118 (注) 2 .	118 (注) 2 .	187 (注) 2 .
新株予約権の行使期間	2019年10月21日から 2027年10月20日まで	2019年11月22日から 2027年11月21日まで	2020年10月17日から 2028年10月16日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 118 資本組入額 59	発行価格 118 資本組入額 59	発行価格 187 資本組入額 94
新株予約権の行使の条件	(注) 3 .	(注) 4 .	(注) 4 .
新株予約権の譲渡に 関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為にともなう新株 予約権の交付に関する事項	(注) 5 .		

当事業年度の末日(2019年11月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年1月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 . 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 . 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 . 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員、監査役、社外協力者又は当社の子会社の取締役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

(3) 行使条件の特則

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使期間中であって、かつ、当社株式が東京証券取引所に上場した日から、次に記載の区分に従い新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の行使期間が残り1年間に満たないものについては、新株予約権の全部を行使することができる。なお、権利行使可能な新株予約権の数は、割当個数を基準として計算し、1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。

- a 新株予約権の行使期間の始期から1年を経過する日まで
割り当てられた新株予約権の個数の50%を上限として権利行使できる。
- b 新株予約権の行使期間の始期から1年を経過する日以降
割り当てられた新株予約権の個数の100%を権利行使できる。

4. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員又は当社の子会社の取締役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。

- (2) 新株予約権の割当を受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

(3) 行使条件の特則

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使期間中であって、かつ、当社株式が東京証券取引所に上場した日から、次に記載の区分に従い新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の行使期間が残り1年間に満たないものについては、新株予約権の全部を行使することができる。なお、権利行使可能な新株予約権の数は、割当個数を基準として計算し、1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。

- a 新株予約権の行使期間の始期から1年を経過する日まで
割り当てられた新株予約権の個数の50%を上限として権利行使できる。
- b 新株予約権の行使期間の始期から1年を経過する日以降
割り当てられた新株予約権の個数の100%を権利行使できる。

5. 組織再編行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下これらを総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)2で定められる行使価格を調整して得られる再編後の払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
- (5) 新株予約権を行使できる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の最終日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
前記(注)3又は(注)4に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加資本金の額を減じた額とする。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数)の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、又は当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は新株予約権を無償で取得する。

6. 2017年10月20日開催の取締役会決議により、2017年11月7日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。また、2019年7月12日開催の取締役会決議により、2019年8月1日付けで普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、上記「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は当該株式分割後の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年11月7日 (注)1.	159,840	160,000	-	8,000	-	-
2019年8月1日 (注)2.	1,440,000	1,600,000	-	8,000	-	-

(注) 1. 株式分割(1:1,000)によるものであります。

2. 株式分割(1:10)によるものであります。

3. 決算日後、2020年2月21日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式460,000株(発行価格2,200円、引受価額2,024円、資本組入額1,012円)発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ465,520千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	2	-	-	9	11	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	6,600	-	-	9,400	16,000	-
所有株式数 の割合(%)	-	-	-	41.25	-	-	58.75	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2019年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
荒木 喜貴	千葉県千葉市美浜区	710,000	44.38
YHC株式会社	神奈川県川崎市多摩区枳形4-1-13	600,000	37.50
G2株式会社	東京都文京区小日向1-23-9	60,000	3.75
村光 伸介	東京都千代田区	60,000	3.75
土山 茂太	東京都文京区	52,000	3.25
吉元 幸次郎	東京都荒川区	50,000	3.13
荒木 喜嗣	東京都東村山市	30,000	1.88
荒木 美幸	千葉県千葉市美浜区	20,000	1.25
土山 茂	三重県伊賀市	8,000	0.50
荒木 喜久	埼玉県さいたま市北区	5,000	0.31
計	-	1,595,000	99.69

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,600,000	16,000	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない当社における標準と なる株式であります。また、1単元 の株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,600,000	-	-
総株主の議決権		16,000	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。配当政策につきましては、財務体質の強化及び将来への積極的な事業展開、業績に応じた利益還元を安定的かつ継続的に実施するため、当社は創業以来配当を実施しておらず、また、今後においても当面の間は内部留保の充実を図っていく方針であります。内部留保につきましては、今後の事業展開の備えとして、事業所の新設、人材の採用や育成等、将来の利益の元となる投資資金としても有効に活用していく所存であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会としております。なお、当社は、取締役会決議により毎年5月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、経営環境の変化に的確に対応すると共に、継続的に健全性を確保し、企業価値を高めてゆくために、経営における透明性の向上、経営責任の明確化、迅速な意思決定と経営監視機能を強化すること、また、当社グループの事業活動の大半が、各種規制に基づいた福祉・介護事業であることから、コンプライアンスの強化が最重要であると認識しております。

当社は、「人を想う」を理念として事業活動を進め、株主・利用者・従業員・取引先等全ての関係者との共栄を通じて成長・発展を継続し、社会に貢献すると共に企業価値を最大化することを目標としております。お客様や株主をはじめとしたステークホルダーの信頼維持のため、コーポレート・ガバナンスの充実と継続的な改善強化に努めてまいります。

企業統治の体制概要及び当該体制を採用する理由

当社は会社法に規定する機関として株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。当社事業に精通した取締役で構成された取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を決定し、監査役が独立した立場から取締役の職務を監査する体制が経営上の健全性を確保する有効な体制であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。また、業務執行の迅速化を図るために執行役員制度を導入しており、執行役員は代表取締役の指揮命令のもと、取締役会で決定された業務を遂行しております。

a．取締役会

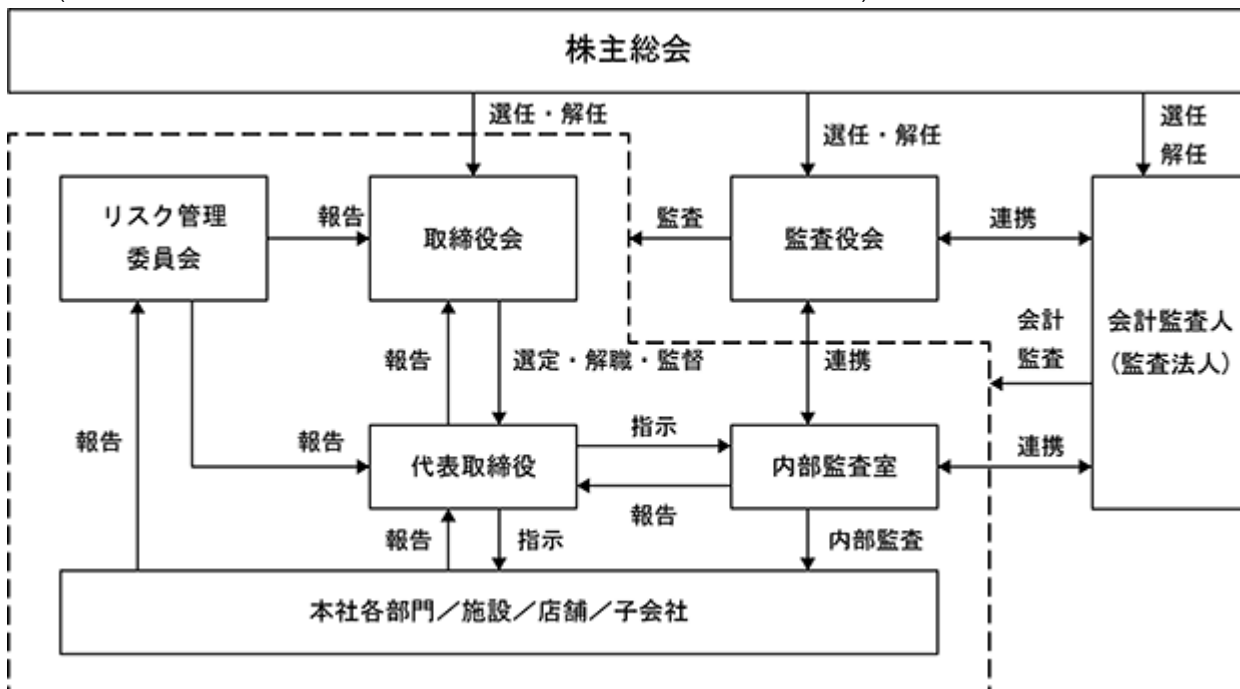
取締役会は当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項その他の法令及び定款に定められた事項を決定し、また、取締役の業務遂行状況を監督しています。取締役会は、代表取締役荒木喜貴、取締役土山茂太、吉元幸次郎、瀧田友則、武藤輝一及び寺部達朗の計6名で構成され、提出日現在、寺部達朗は社外取締役であります。取締役会は毎月1回の定期開催に加え、必要に応じて随時開催しております。また、取締役会にはすべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

b．監査役及び監査役会

監査役会は社外監査役である山口進、河野博紀及び村山輝紀の計3名で構成されております。監査役会は毎月1回定期的に会合を開催し、取締役の法令、定款等の遵守状況及び職務執行状況を監査し、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう努めております。常勤監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況を監視・検証する体制となっております。

また、監査役は適正な監査を行なうために監査法人、内部監査室との三様監査で連携を保つために定期的な会合を行っております。

(当社の機関及びコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります)



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システム構築の基本方針」「財務報告に係る内部統制基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき、運用を行っております。

取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要事項の決定を行うこととしており、内部統制システム構築の基本方針を定めるとともに、その運用及び職務執行の監督を行っております。また、取締役においては、監査役会で定めた監査方針・計画のもと、監査を受けるものとしております。

また、当社は不正行為等の早期発見を図り、コンプライアンス経営を強化することを目的に、グループ内部通報制度を創設し、相談・通報窓口を設置しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制を整備するために、「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」を制定・施行しており、これに基づき当社の事業活動におけるリスク・コンプライアンス体制の整備・維持・向上のため、取締役管理本部長を委員長とした「リスク管理委員会」を設置・開催しております。また、当社のリスクの早期発見等を目的とした内部通報制度を構築するとともに、高度な判断が必要とされるリスクが予見・発見した場合には、必要に応じて弁護士、監査法人、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受ける体制を構築しております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は、グループ会社の営業成績、財務状況その他の重要な事項について、当社取締役会における報告等を通じて、当社に対し定期的な報告を義務づけるものとしております。また、グループ各社において、会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事態が発生した場合は、グループ会社の取締役等は、直ちに当社のリスク管理委員会に報告することを義務づけるものとしております。

d. 責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

e. 取締役の定数

当社の取締役の定数は、10名以内とする旨、定款に定めております。

f. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(イ) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらは、株主への機動的な利益還元を可能にするためのものであります。

(ロ) 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応し、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	荒木 喜貴	1975年5月19日	2001年10月 ワタミ株式会社入社 2007年5月 介護ジャパン株式会社設立 代表取締役就任 2008年7月 ガンバリズム株式会社設立 代表取締役就任 2010年1月 当社設立 代表取締役就任(現任)	(注)3.	1,240,000 (注)5.
取締役 管理本部長	土山 茂太	1973年7月1日	1998年6月 ワタミ株式会社入社 2007年5月 介護ジャパン株式会社設立 取締役就任 2008年7月 ガンバリズム株式会社設立 取締役就任 2010年1月 当社設立 取締役就任 2018年6月 取締役管理本部長(現任)	(注)3.	92,000 (注)6.
取締役 介護本部長	吉元 幸次郎	1977年9月22日	2001年8月 ワタミ株式会社入社 2008年3月 介護ジャパン株式会社 取締役就任 2008年7月 ガンバリズム株式会社設立 取締役就任 2010年1月 当社設立 取締役就任 2013年7月 こしあ株式会社 代表取締役就任 2017年2月 介護ジャパン株式会社 代表取締役就任(現任) 2017年12月 取締役介護本部長(現任)	(注)3.	40,000
取締役 福祉本部長	濱田 友則	1976年9月8日	2000年4月 ブラザ商事株式会社入社 2012年10月 当社入社 2016年7月 執行役員福祉本部長 2018年2月 取締役福祉本部長就任(現任)	(注)3.	-
取締役 経営管理部長	武藤 輝一	1964年2月10日	1986年4月 株式会社丸井入社 1997年2月 株式会社船井総合研究所入社 1999年8月 ワタミ株式会社入社 2010年10月 ETOAM株式会社入社 2016年4月 株式会社P S I入社 株式会社ビー・エス・インターナ ショナル入社 2016年10月 当社入社 執行役員経営管理部長 2020年2月 取締役経営管理部長(現任)	(注)3.	-
取締役	寺部 達朗	1972年3月15日	1995年4月 日商岩井株式会社入社 2004年7月 Rights and Business Management Japan株式会社設立 代表取締役就任(現任) 2012年2月 ルスロジャパン株式会社 監査役就任(現任) 2012年3月 ルスロゼライス株式会社 監査役就任 2013年7月 WMパートナーズ株式会社 パートナー(現任) 2017年2月 当社社外取締役就任(現任) 2018年8月 ソノラテクノロジー株式会社 監査役就任(現任) 2018年10月 スポーツX株式会社 監査役就任(現任)	(注)3.	-
常勤監査役	山口 進	1950年7月21日	1974年4月 株式会社ヒューマックス入社 1992年8月 ワタミ株式会社入社 2003年8月 株式会社三光マーケティングフーズ 入社 2006年2月 康正産業株式会社入社 2010年9月 株式会社三光マーケティングフーズ 入社 常勤監査役就任 2017年2月 当社監査役就任(現任)	(注)4.	-
監査役	河野 博紀	1978年6月19日	2011年8月 税理士登録 2011年9月 河野博紀税理士事務所代表(現任) 2013年12月 山電産業株式会社 監査役就任(現任) 2015年9月 LIBERA株式会社 監査役就任(現任) 2017年1月 ワイケー東京株式会社 監査役就任(現任) 2017年4月 当社監査役就任(現任)	(注)4.	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	村山 輝紀	1971年10月9日	2002年10月 弁護士登録 新井法律事務所入所 2014年7月 新井・天海・村山法律事務所(現、 新井・天海・村山・青木法律事務 所)パートナー弁護士就任(現任) 2017年5月 当社監査役就任(現任)	(注)4.	-
計					1,372,000

- (注) 1. 取締役 寺部達朗は、社外取締役であります。
2. 監査役 山口進、河野博紀及び村山輝紀は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2019年7月25日開催の臨時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2019年7月25日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役 荒木喜貴の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるYHC株式会社が所有する株式数を含めて表示しております。
6. 取締役 土山茂太の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるG2株式会社が所有する株式数を含めて表示しております。

社外役員の状況

当社は、社外取締役1名及び社外監査役3名を選定しております。

社外取締役の寺部達朗氏は、事業会社における取締役・監査役の経験と幅広い知見を有しており、客観的・中立的な立場から業務執行の監督を行うことを期待し、社外取締役に選任しております。なお、当社との間で、人的関係、資本関係、取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役の山口進氏は、事業会社における監査役の経験と幅広い知見を有しており、客観的かつ独立的な経営監視を行うこと期待し、社外監査役に選任しております。なお、当社との間で、人的関係、資本関係、取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役の河野博紀氏は、税理士として高度な専門知識と豊富な経験を有しており、幅広い知見に基づく助言・牽制を期待し、社外監査役に選任しております。なお、当社との間で、人的関係、資本関係、取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役の村山輝紀氏は、弁護士として法務全般について高度な専門知識と豊富な経験を有しており、幅広い知見に基づく助言・牽制を期待し、社外監査役に選任しております。なお、当社との間で、人的関係、資本関係、取引関係その他利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準や方針について特段の定めはありませんが、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考に、利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任しております。また、人的関係、資本関係、取引関係その他利害関係を確認し、充分勘案した上で選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、客観的かつ中立的な立場から業務執行取締役に対する監督及び自己の見識に基づく経営への助言を通じ、取締役会の透明性の維持、強化を担っております。社外監査役は、取締役の職務執行の適正性及び効率を高めるための牽制機能として、経営に対する監視、監督機能を担っております。また、常勤の社外監査役は、主要会議等に出席し、会議での討議を通じて日々の業務運営に対して牽制機能を果たすとともに、業務運営を直接的に把握した上で、監査役会の会合にて社内情報の共有化を図っております。

内部監査室は、監査計画や監査結果を監査役に定期的に報告しております。内部監査室、監査役会及び会計監査は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

内部統制部門は、財務報告に係る内部統制に関する基本方針に基づいて、内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、監査方針及び監査計画等に従い、取締役会等の重要会議への出席、重要書類の閲覧、業務及び財産の状況の調査を実施し、取締役の職務につき厳正な監査を行っております。また、監査役は会計監査人による監査に立ち会う他、会計監査人から監査計画及び監査結果について報告及び説明を受け、情報交換を行う等、連携を図っております。社外監査役の河野博紀は税理士として活躍されており、財務及び会計に関する適切な知見を有しております。社外監査役の村山輝紀は弁護士として活躍されており、法務に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役が直轄する内部監査室(専任者1名)を設置し、内部監査計画に基づき監査役と連携し、各事業所及び本部の内部監査を実施しております。また、社内規程等の遵守状況、業務の有効性等、コンプライアンス体制の整備状況について独立・客観的な内部監査・評価を実施するとともに、改善等の指示を出し、代表取締役に対し内部監査の実施状況等の報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 三浦 太

公認会計士 丸山高雄

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者6名、その他6名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定については、当社の事業内容について十分な知識を有すること、品質管理体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断しております。

現会計監査人を選定した理由は、当社の事業特性を踏まえて、同監査法人の監査実績及び監査費用が当社の事業規模に適していること、及び専門性、独立性並びに品質管理体制を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためです。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けております。会計監査人の職務の遂行、並びに提出された監査結果報告書は適正であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,000	-	26,600	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17,000	-	26,600	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(a.を除く)
該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針として、監査日数、監査内容及び事業内容・規模等を勘案し、当社及び監査公認会計士等の両社で協議のうえ報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬に関しては、2019年2月27日開催の第9回定時株主総会において、取締役の報酬限度額につきましては年額130百万円以内(ただし、使用人分給とは含めない)、監査役の報酬限度額につきましては年額20百万円以内と決議いただいております。決議当時の員数は取締役5名、監査役は3名以内であります。

取締役の報酬額は、取締役会で決議しており、内規に基づいて決定しております。監査役の報酬は、常勤・非常勤の別、業務分担の状況等を勘案し、監査役会で決定しております。

なお、当社役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	73,320	73,320	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	6,600	6,600	-	-	4

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年12月1日から2019年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年12月1日から2019年11月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の専門知識を有する団体が主催する研修会・セミナーに参加する等、積極的に情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	357,713	667,774
売掛金	550,769	652,193
たな卸資産	1 5,428	1 6,688
前払費用	57,423	68,292
その他	13,654	18,840
貸倒引当金	19,840	18,027
流動資産合計	965,149	1,395,761
固定資産		
有形固定資産		
建物	149,031	173,123
建物附属設備	268,876	292,468
工具、器具及び備品	76,716	83,866
その他	23,883	10,463
減価償却累計額	154,602	186,248
減損損失累計額	5,287	5,772
有形固定資産合計	358,618	367,901
無形固定資産		
のれん	22,550	19,080
商標権	4,475	3,549
ソフトウェア	25,795	19,947
無形固定資産合計	52,820	42,577
投資その他の資産		
繰延税金資産	43,278	35,069
敷金差入保証金	45,797	47,227
権利金	71,940	78,319
保険積立金	50,695	56,882
その他	15,496	16,985
投資その他の資産合計	227,207	234,484
固定資産合計	638,645	644,963
資産合計	1,603,795	2,040,724

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	45,483	47,769
短期借入金	151,000	127,000
1年以内返済長期借入金	289,058	347,914
未払金	48,220	19,874
未払費用	223,735	265,295
未払法人税等	9,320	57,100
未払消費税等	2,857	20,652
預り金	14,190	34,982
賞与引当金	27,057	26,779
その他	17,323	16,182
流動負債合計	828,249	963,551
固定負債		
長期借入金	652,616	784,720
リース債務	27,483	19,126
長期未払金	2,809	1,309
繰延税金負債	1,400	2,088
固定負債合計	684,309	807,244
負債合計	1,512,559	1,770,795
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	4,256	4,256
利益剰余金	78,979	257,672
株主資本合計	91,236	269,929
純資産合計	91,236	269,929
負債純資産合計	1,603,795	2,040,724

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
売上高	3,464,256	4,120,134
売上原価	3,112,391	3,579,055
売上総利益	351,864	541,078
販売費及び一般管理費	1 284,210	1 297,855
営業利益	67,654	243,223
営業外収益		
受取利息	680	35
受取配当金	0	0
有価証券売却益	22	-
雑収入	11,173	32,684
営業外収益合計	11,878	32,720
営業外費用		
支払利息	11,553	10,575
貸倒引当金繰入額	247	-
雑損失	6,325	9,899
営業外費用合計	17,631	20,475
経常利益	61,901	255,468
特別利益		
固定資産売却益	2 1,568	2 1,517
特別利益合計	1,568	1,517
特別損失		
投資有価証券売却損	5,236	-
固定資産売却損	3 7	3 2
固定資産除却損	4 1,290	4 2,466
減損損失	-	5 1,028
その他	-	1,838
特別損失合計	6,534	5,336
税金等調整前当期純利益	56,935	251,649
法人税、住民税及び事業税	14,826	64,060
法人税等調整額	25,886	8,896
法人税等合計	11,060	72,956
当期純利益	67,995	178,692
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	67,995	178,692

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
当期純利益	67,995	178,692
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	64	
その他の包括利益合計	1 64	
包括利益	67,931	178,692
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	67,931	178,692
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	8,000	4,256	10,984	23,240
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益			67,995	67,995
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	67,995	67,995
当期末残高	8,000	4,256	78,979	91,236

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	64	64	23,304
当期変動額			
親会社株主に帰属する 当期純利益			67,995
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	64	64	64
当期変動額合計	64	64	67,931
当期末残高	-	-	91,236

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	8,000	4,256	78,979	91,236
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益			178,692	178,692
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	178,692	178,692
当期末残高	8,000	4,256	257,672	269,929

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	-	-	91,236
当期変動額			
親会社株主に帰属する 当期純利益			178,692
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計	-	-	178,692
当期末残高	-	-	269,929

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	56,935	251,649
減価償却費	40,839	51,393
減損損失	-	1,028
前払費用償却	14,900	11,200
のれん償却額	2,589	3,469
保証金償却(は益)	3,722	4,498
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,409	1,812
賞与引当金の増減額(は減少)	3,801	278
受取利息及び受取配当金	681	36
支払利息	11,553	10,575
投資有価証券売却益	22	-
投資有価証券売却損	5,236	-
有形固定資産売却益	1,568	1,517
有形固定資産売却損	7	2
有形固定資産除却損	1,290	2,466
売上債権の増減額(は増加)	103,486	102,025
たな卸資産の増減額(は増加)	423	1,259
未収消費税等の増減額(は増加)	-	3,798
その他の流動資産の増減額(は増加)	10,013	22,086
仕入債務の増減額(は減少)	9,319	3,178
未払消費税等の増減額(は減少)	1,566	18,013
その他の流動負債の増減額(は減少)	49,461	64,212
その他	530	14
小計	87,773	296,486
利息及び配当金の受取額	681	36
利息の支払額	11,553	10,575
法人税等の支払額	7,001	16,302
営業活動によるキャッシュ・フロー	69,899	269,644
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	93,102	87,772
有形固定資産の売却による収入	6,914	44
無形固定資産の取得による支出	4,629	425
事業譲受による支出	43,518	-
投資有価証券の取得による支出	500	-
投資有価証券の売却による収入	1,973	-
貸付けによる支出	54	-
貸付金の回収による収入	34,560	970
敷金及び保証金の差入による支出	23,228	12,546
敷金・保証金の返還による収入	1,926	238
その他	15,814	18,805
投資活動によるキャッシュ・フロー	135,472	118,295

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年12月 1 日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	16,000	24,000
長期借入れによる収入	435,000	560,000
長期借入金の返済による支出	406,878	369,040
リース債務の返済による支出	5,018	8,247
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,103	158,711
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	58,470	310,060
現金及び現金同等物の期首残高	416,184	357,713
現金及び現金同等物の期末残高	1 357,713	1 667,774

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

S Lカンパニー株式会社

テラスワールド株式会社

介護ジャパン株式会社

センターネットワーク株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. デリバティブ

時価法

たな卸資産

a. 商品

最終仕入原価法

b. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び建物附属設備 5 から15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の処理

金利スワップを実施し、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ヘッジ方針

当社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しましては個別案件毎に判断し、効果の発現する期間にわたって20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、金額が僅少なものについては、発生時に全額償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以降開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」の「繰延税金資産」が18,725千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が18,165千円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が559千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が559千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
商品	5,421千円	6,592千円
貯蔵品	7千円	96千円
計	5,428千円	6,688千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
役員報酬	90,670千円	92,520千円
給与手当	39,688千円	51,305千円
支払報酬	42,537千円	44,394千円
貸倒引当金繰入	6,656千円	1,812千円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
車両運搬具	1,568千円	1,517千円
計	1,568千円	1,517千円

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
車両運搬具	7千円	2千円
計	7千円	2千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
建物及び建物附属設備	- 千円	2,244千円
構築物	879千円	222千円
工具、器具及び備品	410千円	- 千円
計	1,290千円	2,466千円

5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
ねぎま三ぞう市ヶ谷店 (東京都千代田区)	居酒屋店舗	建物附属設備 工具、器具及び備品

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最少単位として、基本的に外食店舗については外食店舗ごとにグルーピングを行っております。

外食店舗について減損の要否を検討した結果、上記の店舗について閉店する方針のため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物附属設備が159千円、工具、器具及び備品が325千円、長期前払費用(物件契約料)が543千円であります。なお、回収可能価額は、売却見込額を基にした正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	98千円	- 千円
組替調整額		
税効果調整前	98千円	- 千円
税効果額	34千円	- 千円
その他有価証券評価差額金	64千円	- 千円
その他の包括利益合計	64千円	- 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	160,000	-	-	160,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	160,000	1,440,000	-	1,600,000

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加1,440,000株は、2019年8月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行ったことによるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
現金及び預金	357,713千円	667,774千円
現金及び現金同等物	357,713千円	667,774千円

- 2 ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	35,734千円	27,487千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産 主として、営業部門における顧客管理を目的とした販売管理システム(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に福祉・介護事業及び飲食事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に国民健康保険団体連合会に対するものであり、そのリスクは限定的であります。ただし、一部の営業債権に関しては、顧客の信用リスクに晒されております。貸付金及び未収入金は、相手先の財務状況等により回収が遅延するリスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。未払金及び未払費用並びに預り金は、1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利変動型のもは金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金については、社内会議等において滞留状況を確認し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください。)

前連結会計年度(2018年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	357,713	357,713	-
(2) 売掛金	550,769	550,769	-
(3) 短期貸付金	996	996	-
(4) 未収入金	7,349	7,349	-
(5) 長期貸付金	2,195	2,195	-
資産計	919,023	919,023	-
(1) 買掛金	45,483	45,483	-
(2) 短期借入金	151,000	151,000	-
(3) 未払法人税等	9,320	9,320	-
(4) 長期借入金 (1年以内返済長期借入金を含む)	941,674	941,674	-
(5) リース債務 (1年以内返済リース債務を含む)	35,734	35,734	-
負債計	1,183,214	1,183,214	-

当連結会計年度(2019年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	667,774	667,774	-
(2) 売掛金	652,193	652,193	-
(3) 短期貸付金	448	448	-
(4) 未収入金	16,115	16,115	-
(5) 長期貸付金	1,775	1,775	-
資産計	1,338,306	1,338,306	-
(1) 買掛金	47,769	47,769	-
(2) 短期借入金	127,000	127,000	-
(3) 未払法人税等	57,100	57,100	-
(4) 長期借入金 (1年以内返済長期借入金を含む)	1,132,634	1,132,634	-
(5) リース債務 (1年以内返済リース債務を含む)	27,487	27,487	-
負債計	1,391,992	1,391,992	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 短期貸付金、並びに(4) 未収入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期貸付金

貸付先の信用リスクに影響を及ぼす事象が発生していないため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは変動金利が短期で市場金利に反映するとともに、当社の信用リスクに影響を及ぼす事象が発生していないため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

リース債務については、当期においてリース契約を締結しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。なお、リース債務には1年以内返済予定のリース債務が含まれております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2018年11月30日 (千円)	2019年11月30日 (千円)
敷金差入保証金	45,797	47,227
権利金	71,940	78,319
保険積立金	50,695	56,882
預り保証金	4,500	4,500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	357,713	-	-	-
売掛金	550,769	-	-	-
未収入金	7,349	-	-	-
短期貸付金	996	-	-	-
長期貸付金	-	2,195	-	-
合計	916,828	2,195	-	-

当連結会計年度(2019年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	667,774	-	-	-
売掛金	652,193	-	-	-
未収入金	16,115	-	-	-
短期貸付金	448	-	-	-
長期貸付金	-	1,680	95	-
合計	1,336,531	1,680	95	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	151,000	-	-	-	-	-
長期借入金	289,058	251,878	200,768	142,471	53,514	3,984
リース債務	8,251	8,422	8,597	6,871	3,592	-
合計	448,309	260,301	209,365	149,342	57,106	3,984

当連結会計年度(2019年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	127,000	-	-	-	-	-
長期借入金	347,914	306,201	253,082	162,986	62,451	-
リース債務	8,360	8,597	6,934	3,595	-	-
合計	483,274	314,798	260,016	166,581	62,451	-

(有価証券関係)

連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	0	-	5,236
債券	-	-	-
その他	1,972	22	-
合計	1,973	22	5,236

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2018年11月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	35,000	15,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年11月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	15,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2019年7月25日開催の取締役会決議により、2019年8月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2017年10月20日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名 当社従業員 19名 子会社の取締役及び従業員 12名 社外協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 7,300株
付与日	2017年11月9日
権利確定条件	第4[提出会社の状況] 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtock・オプション制度の内容の新株予約権の行使の条件に記載しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年10月21日から2027年10月20日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2017年11月21日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 41名 子会社従業員 33名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 2,960株
付与日	2017年11月28日
権利確定条件	第4[提出会社の状況] 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtock・オプション制度の内容の新株予約権の行使の条件に記載しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年11月22日から2027年11月21日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2018年10月16日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 24名 子会社従業員 14名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,860株
付与日	2018年10月22日
権利確定条件	第4[提出会社の状況] 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtock・オプション制度の内容の新株予約権の行使の条件に記載しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年10月17日から2028年10月16日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2017年10月20日
権利確定前(株)	-
前連結会計年度末	68,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	68,000
権利確定後(株)	-
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

会社名	提出会社
決議年月日	2017年11月21日
権利確定前(株)	-
前連結会計年度末	28,000
付与	-
失効	2,000
権利確定	-
未確定残	26,000
権利確定後(株)	-
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

会社名	提出会社
決議年月日	2018年10月16日
権利確定前(株)	-
前連結会計年度末	18,600
付与	-
失効	1,100
権利確定	-
未確定残	17,500
権利確定後(株)	-
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2017年10月20日
権利行使価格(円)	118
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(株)	-

会社名	提出会社
決議年月日	2017年11月21日
権利行使価格(円)	118
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(株)	-

会社名	提出会社
決議年月日	2018年10月16日
権利行使価格(円)	187
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(株)	-

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)及び純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	456千円	5,630千円
賞与引当金	9,361千円	9,262千円
未払法定福利費	1,406千円	1,079千円
一括償却資産	2,349千円	2,216千円
貸倒引当金	6,228千円	5,289千円
保証金	2,760千円	3,614千円
減価償却超過額	4,919千円	3,531千円
繰延消費税等	2,325千円	2,018千円
資産調整勘定	14,712千円	11,182千円
敷金	2,399千円	3,041千円
繰越欠損金	27,433千円	9,363千円
未払支払報酬	- 千円	2,301千円
長期前払費用	1,411千円	828千円
その他	2,005千円	1,238千円
繰延税金資産小計	77,770千円	60,600千円
評価性引当額小計(注)	24,306千円	17,012千円
繰延税金資産合計	53,463千円	43,588千円
繰延税金負債との相殺	10,185千円	8,518千円
繰延税金資産の純額	43,278千円	35,069千円
繰延税金負債		
未収事業税	13千円	2千円
特別償却準備金	6,729千円	5,070千円
倒産防止共済掛金	4,842千円	5,534千円
繰延税金負債合計	11,585千円	10,607千円
繰延税金資産との相殺	10,185千円	8,518千円
繰延税金負債の純額	1,400千円	2,088千円

(注) 評価性引当額が7,294千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社介護ジャパン株式会社において、繰越欠損金に関する評価性引当額を11,195千円、貸倒引当金に関する評価性引当額を 5,289千円認識したことにとまなうものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.8%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	0.5%
税額控除による調整額	0.3%	3.3%
住民税均等割等	8.4%	2.1%
中小企業向け特例措置による差額	3.4%	0.9%
評価性引当額の増減	56.6%	2.9%
税率変更による影響	0.4%	0.0%
その他	4.4%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.4%	29.0%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当社は、本社オフィスや福祉事業所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと考えられる金額を合理的に見積もり、そのうち、当期の負担に属する金額を費用に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検証を行う対象となっているものであります。当社グループは「福祉事業」「介護事業」「外食事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「福祉事業」は、放課後等デイサービス・就労移行支援・就労継続支援B型の事業所運営を主体として、その他に福祉に関する情報及びノウハウを基にした助言や指導、福祉商標等の使用許諾等福祉事業に付帯する業務を、「介護事業」は、デイサービスの事業所運営を主体として、その他に介護に関する情報及びノウハウを基にした助言や指導、介護商標等の使用許諾等介護事業に付帯する業務を、「外食事業」は、居酒屋・ピストロ等の店舗運営を主体として、その他に外食に関する情報及びノウハウを基にした助言や指導、食料品の加工及び販売等外食事業に付帯する業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1 . 2 . 3 . 4 .	連結財務 諸表計上額 (注) 5 .
	福祉事業	介護事業	外食事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,272,541	1,344,961	846,753	3,464,256	-	3,464,256
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	698	698	698	-
計	1,272,541	1,344,961	847,452	3,464,955	698	3,464,256
セグメント利益	146,834	49,590	57,635	254,060	186,405	67,654
セグメント資産	405,882	591,168	175,513	1,172,563	431,231	1,603,795
その他の項目						
減価償却費	8,646	19,780	10,209	38,636	2,202	40,839
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	30,709	70,356	62,317	163,382	5,300	168,682

(注) 1 . セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 . セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社費用及びセグメント間取引消去であります。

3 . セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない現金預金、管理部門に係る資産及びセグメント間取引消去であります。

4 . 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社の設備投資額であります。

5 . セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1 . 2 . 3 . 4 .	連結財務 諸表計上額 (注) 5 .
	福祉事業	介護事業	外食事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,618,596	1,485,171	1,016,366	4,120,134	-	4,120,134
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	937	937	937	-
計	1,618,596	1,485,171	1,017,304	4,121,072	937	4,120,134
セグメント利益	256,893	111,579	80,116	448,589	205,366	243,223
セグメント資産	485,375	560,904	245,573	1,291,853	748,871	2,040,724
その他の項目						
減価償却費	9,812	23,391	15,881	49,084	2,308	51,393
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	23,788	15,083	15,788	54,660	543	54,116

(注) 1 . セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 . セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社費用及びセグメント間取引消去であります。

3 . セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない現金預金、管理部門に係る資産及びセグメント間取引消去であります。

4 . 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社の設備投資額であります。

5 . セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

1 . 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 . 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 . 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京都国民健康保険団体連合会	1,345,953	福祉事業・介護事業
千葉県国民健康保険団体連合会	459,075	福祉事業・介護事業

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京都国民健康保険団体連合会	1,667,086	福祉事業・介護事業
千葉県国民健康保険団体連合会	575,901	福祉事業・介護事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	福祉事業	介護事業	外食事業		
減損損失	-	-	1,028	-	1,028

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	福祉事業	介護事業	外食事業		
当期償却額	1,734	855	-	-	2,589
当期末残高	22,550	-	-	-	22,550

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	福祉事業	介護事業	外食事業		
当期償却額	3,469	-	-	-	3,469
当期末残高	19,080	-	-	-	19,080

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その 近親者	荒木 喜貴	-	-	当社 代表取締役	被所有 直接 44.38	債務被保証	金融機関からの 借入金に対する 被保証(注)4.	643,469		
							リース契約の被 保証(注)5.	35,517		
							当社不動産賃貸 借契約の債務被 保証(注)6.	116,459		
役員及び その 近親者	吉元 幸次郎	-	-	当社 取締役	被所有 直接 3.13	債務被保証	金融機関からの 借入金に対する 被保証(注)4.	13,288		
							当社不動産賃貸 借契約の債務被 保証(注)6.	21,081		
役員が議 決権の過 半数を所 有している 会社等	グレードワン(株) (注)2.	東京都 千代田区	1,000	介護事業所 の 運営	なし	業務の受託	業務の受託 (注)3.	245		

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社取締役土山茂太が議決権の100%を直接保有しておりましたが、2018年4月30日に解散、2018年9月10日に清算終了しており、保有関係は解消しております。
3. 取引金額その他の条件は、市場価格を勘案した一般的取引と同様の条件としております。
4. 当社は金融機関からの借入金に対して、代表取締役荒木喜貴及び取締役吉元幸次郎より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
5. 当社はリース取引に対して、代表取締役荒木喜貴より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
6. 当社の事業所物件の賃借料について債務保証を受けております。取引金額については、債務保証を受けている物件について当事業年度に支払った賃借料を記載しております。なお、保証料の支払いはありません。

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その 近親者	荒木 喜貴			当社 代表取締役	被所有 直接 44.38	債務被保証	当社不動産賃貸 借契約の債務被 保証(注)2.	144,178		
役員及び その 近親者	吉元 幸次郎			当社 取締役	被所有 直接 3.13	債務被保証	当社不動産賃貸 借契約の債務被 保証(注)2.	18,969		

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社の事業所物件の賃借料について債務保証を受けております。取引金額については、債務保証を受けている物件について当事業年度に支払った賃借料を記載しております。なお、保証料の支払いはありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者	荒木 喜貴			当社 代表取締役	被所有 直接 44.38	債務被保証	金融機関からの 借入金に対する 被保証(注)2.	215,134		
							子会社不動産賃 借借契約の債務 被保証(注)4.	78,020		
役員及び その近親 者	吉元 幸次郎			当社 取締役	被所有 直接 3.13	債務被保証	金融機関からの 借入金に対する 被保証(注)2.	31,820		
							子会社不動産賃 借借契約の債務 被保証(注)4.	39,077		
役員及び その近親 者	荒木 喜嗣			子会社 代表取締役	被所有 直接 1.88	債務被保証	金融機関からの 借入金に対する 被保証(注)3.	11,418		

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社は金融機関からの借入金に対して、代表取締役荒木喜貴及び取締役吉元幸次郎より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

3. テラスワールド㈱は金融機関からの借入金に対して、代表取締役荒木喜嗣より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

4. 子会社の事業所物件の賃借料について債務保証を受けております。取引金額については、債務保証を受けている物件について当事業年度に支払った賃借料を記載しております。なお、保証料の支払はありません。

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者	荒木 喜貴			当社 代表取締役	被所有 直接 44.38	債務被保証	子会社不動産賃 借借契約の債務 被保証(注)2.	68,529		
役員及び その近親 者	吉元 幸次郎			当社 取締役	被所有 直接 3.13	債務被保証	子会社不動産賃 借借契約の債務 被保証(注)2.	47,063		

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 子会社の事業所物件の賃借料について債務保証を受けております。取引金額については、債務保証を受けている物件について当事業年度に支払った賃借料を記載しております。なお、保証料の支払はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
1株当たり純資産額	57.02円	168.71円
1株当たり当期純利益金額	42.50円	111.68円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

2. 当社は、2019年7月12日開催の取締役会決議により、2019年8月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算出しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	67,995	178,692
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	67,995	178,692
普通株式の期中平均株式数(株)	1,600,000	1,600,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2018年11月30日)	当連結会計年度末 (2019年11月30日)
純資産の部の合計額(千円)	91,236	269,929
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	91,236	269,929
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	1,600,000	1,600,000

(重要な後発事象)

(公募による新株式の発行)

当社は、2020年2月25日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。この株式上場にあたり、2020年1月20日及び2月3日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行及び発行金額を決議いたしました。

(1) 公募による募集株式の発行

募集株式の種類及び数	普通株式 460,000株
発行価格	1株につき2,200円
引受価額	1株につき2,024円
払込金額	1株につき1,700円(会社法上の払込金額であり、2020年2月3日開催の取締役会において決定された金額)
払込期日	2020年2月21日
発行価格の総額	1,012,000千円
引受価額の総額	931,040千円
払込金額の総額	782,000千円
増加した資本金及び資本準備金	増加した資本金の額 465,520千円 増加した資本準備金の額 465,520千円
募集方法	一般募集(ブックビルディング方式による募集)
資金の使途	設備資金として当社グループの福祉事業の新規事業所開設に係る資金に充当し、運転資金として従業員採用費、従業員人件費、IT環境整備費、借入金の返済に充当する予定であります。

(2) 引受人の買取引受けによる株式売り出し

売出株式の種類及び数	普通株式 100,000株
売出人及び売出株数	荒木 喜貴 70,000株 土山 茂太 20,000株 吉元 幸次郎 10,000株
売出方法	売出価格での引受人買取引受けによる売出し
売出価格	上記(1)における発行価格と同一
売出価額の総額	220,000千円
資金の使途	上記(1)における資金の使途と同一

(第三者割当増資)

当社は、2020年1月20日及び2月3日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる株式売出しに関して、みずほ証券株式会社が当社株主である荒木喜貴より借り入れる当社普通株式の返還に必要な株式を取得させるため、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式発行を下期のとおり決議いたしました。

売出株式の種類及び数	普通株式 84,000株
払込金額	1株につき1,700円(会社法上の払込金額であり、2020年2月3日開催の取締役会において決定された金額)
払込金額の総額	142,800千円
払込期日	2020年3月25日
募集方法	第三者割当(オーバーアロットメントによる売出)
割当価格	前記(1)における募集株式の引受価額と同一
資金の使途	前記(1)における資金の使途と同一

(注) オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受けによる売出しにともない、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	151,000	127,000	1.30	-
1年以内に返済予定の長期借入金	289,058	347,914	0.85	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,251	8,360	2.05	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	652,616	784,720	0.84	2020年12月から 2024年9月まで
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	27,483	19,126	2.08	2020年12月から 2023年9月まで
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,128,409	1,287,121	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	306,201	253,082	162,986	62,451
リース債務	8,597	6,934	3,595	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	-	-	3,042,589	4,120,134
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	-	-	206,066	251,649
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	-	-	125,132	178,692
1株当たり 四半期純利益 (円)	-	-	78.21	111.68

会計期間	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	-	-	24.69	33.48

(注) 当社は、2020年2月25日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、当連結会計年度の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	262,343	485,455
売掛金	216,902	270,768
たな卸資産	1 3,514	1 4,681
前払費用	32,563	43,291
短期貸付金	2 158,920	2 237,364
その他	2 14,094	2 22,925
貸倒引当金	242	907
流動資産合計	688,097	1,063,580
固定資産		
有形固定資産		
建物	84,043	101,889
建物附属設備	120,231	136,300
工具、器具及び備品	40,471	45,830
その他	14,418	3,203
減価償却累計額	86,131	99,801
減損損失累計額	-	485
有形固定資産合計	173,033	186,938
無形固定資産		
のれん	22,550	19,080
商標権	4,475	3,549
ソフトウェア	25,795	19,947
無形固定資産合計	52,820	42,577
投資その他の資産		
関係会社株式	106,000	106,000
長期貸付金	2 32,837	2 70,339
長期前払費用	6,489	9,787
繰延税金資産	13,710	18,407
敷金差入保証金	20,368	22,956
権利金	57,321	62,706
保険積立金	36,695	40,882
その他	71	50
投資その他の資産合計	273,494	331,130
固定資産合計	499,349	560,645
資産合計	1,187,446	1,624,226

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 21,223	2 24,351
短期借入金	50,000	50,000
1年以内返済長期借入金	217,372	307,942
リース債務	8,251	8,360
未払金	2 41,957	2 14,953
未払費用	122,638	146,424
未払法人税等	158	44,064
未払消費税等	-	18,735
預り金	11,284	23,510
賞与引当金	2,503	2,305
その他	4,524	3,812
流動負債合計	479,913	644,460
固定負債		
長期借入金	555,435	748,771
リース債務	27,483	19,126
固定負債合計	582,918	767,897
負債合計	1,062,832	1,412,358
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	28,375	28,375
資本剰余金合計	28,375	28,375
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	5,702	4,222
繰越利益剰余金	82,536	171,269
利益剰余金合計	88,239	175,492
株主資本合計	124,614	211,867
純資産合計	124,614	211,867
負債純資産合計	1,187,446	1,624,226

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
売上高	1 1,718,711	1 2,187,147
売上原価	1 1,496,347	1 1,838,032
売上総利益	222,364	349,114
販売費及び一般管理費	2 210,712	2 235,626
営業利益	11,652	113,487
営業外収益		
受取利息	1 1,930	1 2,591
有価証券売却益	22	-
雑収入	10,100	31,392
営業外収益合計	12,054	33,984
営業外費用		
支払利息	7,046	7,717
貸倒引当金繰入額	247	-
雑損失	4,717	9,781
営業外費用合計	11,517	17,499
経常利益	12,189	129,972
特別利益		
固定資産売却益	-	3 1,505
特別利益合計	-	1,505
特別損失		
投資有価証券売却損	5,236	-
固定資産除却損	4 1,290	4 2,262
減損損失	-	1,028
特別損失合計	6,527	3,291
税引前当期純利益	5,662	128,186
法人税、住民税及び事業税	2,850	45,630
法人税等調整額	2,478	4,696
法人税等合計	5,328	40,933
当期純利益	333	87,253

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自2017年12月1日 至2018年11月30日)		当事業年度 (自2018年12月1日 至2019年11月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外食食材原価					
食材期首たな卸高		3,058		3,506	
当期食材仕入高		153,293		200,411	
合計		156,351		203,918	
食材期末たな卸高		3,506		4,585	
当期外食食材原価		152,844	10.2	199,333	10.8
人件費		884,960	59.1	1,050,638	57.2
(うち賞与引当金繰入額)		30,185		33,913	
経費					
採用教育費		17,621		22,888	
広告宣伝費		15,176		22,946	
消耗品費		41,457		64,870	
水道光熱費		28,919		33,802	
租税公課		25,454		31,951	
支払報酬		37,291		37,878	
支払手数料		18,757		26,574	
地代家賃		158,947		197,954	
リース料		22,366		30,262	
減価償却費		18,138		26,278	
その他		74,411		92,652	
経費合計		458,542	30.6	588,061	32.0
売上原価合計		1,496,347	100.0	1,838,032	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	8,000	28,375	28,375
当期変動額			
当期純利益			
特別償却準備金の取崩			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	8,000	28,375	28,375

	株主資本			
	利益剰余金			株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
	特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,177	80,727	87,905	124,281
当期変動額				
当期純利益		333	333	333
特別償却準備金の取崩	1,475	1,475		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	1,475	1,809	333	333
当期末残高	5,702	82,536	88,239	124,614

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	64	64	124,345
当期変動額			
当期純利益			333
特別償却準備金の取崩			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	64	64	64
当期変動額合計	64	64	269
当期末残高	-	-	124,614

当事業年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	8,000	28,375	28,375
当期変動額			
当期純利益			
特別償却準備金の取崩			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	8,000	28,375	28,375

	株主資本			
	利益剰余金			株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
	特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,702	82,536	88,239	124,614
当期変動額				
当期純利益		87,253	87,253	87,253
特別償却準備金の取崩	1,479	1,479		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	1,479	88,732	87,253	87,253
当期末残高	4,222	171,269	175,492	211,867

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	-	-	124,614
当期変動額			
当期純利益			87,253
特別償却準備金の取崩			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計	-	-	87,253
当期末残高	-	-	211,867

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

最終仕入原価法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び建物附属設備 5から15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、のれんの償却に関しては、投資の効果が発生する期間を考慮し、発生時以降20年以内で均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては、発生年度において一括償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の処理

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....有利子負債

(3) ヘッジ方針

原則として、ヘッジ対象と高い有効性があるとみなされるヘッジ手段を個別対応させて行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」の「繰延税金資産」1,925千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」13,710千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
商品	3,506千円	4,585千円
貯蔵品	7千円	96千円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
短期貸付金	157,924千円	236,916千円
長期貸付金	30,642千円	68,564千円
未収入金	1,864千円	3,121千円
立替金	890千円	2,569千円
買掛金	4,722千円	5,615千円
未払金	2,747千円	69千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るもの(区分掲記されたもの以外)が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
営業取引による取引高		
売上高	54,077千円	62,113千円
仕入高	42,543千円	52,883千円
上記以外の営業費	1,945千円	2,307千円
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	1,251千円	2,557千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
役員報酬	77,520千円	79,920千円
給与手当	28,893千円	36,304千円
支払報酬	33,761千円	39,131千円
減価償却費	3,417千円	5,138千円
貸倒引当金繰入	1,049千円	665千円

おおよその割合

販売費	1.1%	1.8%
一般管理費	98.9%	98.2%

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
車両運搬具	- 千円	1,505千円
計	- 千円	1,505千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
建物及び建物附属設備	- 千円	2,244千円
構築物	879千円	18千円
工具、器具及び備品	410千円	- 千円
計	1,290千円	2,262千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	2018年11月30日 (千円)	2019年11月30日 (千円)
子会社株式	106,000	106,000
計	106,000	106,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	136千円	4,478千円
賞与引当金	866千円	797千円
未払事業所税	278千円	330千円
前受収益	840千円	174千円
保証金	2,736千円	3,575千円
一括償却資産	1,361千円	1,676千円
繰延消費税等	499千円	558千円
資産調整勘定	12,925千円	9,900千円
子会社株式	207千円	207千円
未払支払報酬	-千円	2,301千円
その他	90千円	421千円
繰延税金資産小計	19,670千円	24,422千円
評価性引当額	2,944千円	3,782千円
繰延税金資産合計	16,726千円	20,640千円
繰延税金負債		
特別償却準備金	3,015千円	2,232千円
繰延税金負債合計	3,015千円	2,232千円
繰延税金資産純額	13,710千円	18,407千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.8%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.7%	0.9%
住民税均等割等	41.8%	2.2%
評価性引当額の増減	12.2%	0.7%
税率変更による影響	1.6%	0.0%
その他	7.0%	6.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	94.1%	31.9%

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産								
建物	84,043	20,237	2,390	101,889	16,367	-	6,391	85,522
建物附属設備	120,231	16,623	554	136,300	57,025	159	9,075 [159]	79,274
工具、器具及び備品	40,471	5,359	-	45,830	25,159	325	8,782 [325]	20,671
その他	14,418	-	11,214	3,203	1,734	-	454	1,469
有形固定資産計	259,165	42,219	14,159	287,224	100,286	485	24,704 [485]	186,938
無形固定資産								
のれん	22,550	-	-	22,550	-	-	3,469	19,080
商標権	4,475	-	-	4,475	-	-	925	3,549
ソフトウェア	25,795	425	-	26,220	-	-	6,272	19,947
無形固定資産計	52,820	425	-	53,245	-	-	10,667	42,577
長期前払費用計	10,575	9,406	18	19,963	-	543	5,584 [543]	14,378 (4,590)

(注) 1. 長期前払費用の()は内数で、前払費用に振り替えた金額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新規開設に伴う内装工事	17,399千円
建物	外食店舗の業態転換に伴う内装工事	2,837千円
建物附属設備	新規開設に伴う設備工事	13,344千円
建物附属設備	外食店舗の業態転換に伴う設備工事	3,278千円
工具、器具及び備品	新規開設に伴う什器備品購入	3,038千円

3. 当期償却額のうち[]は内数で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	242	907	-	242	907
賞与引当金	2,503	2,305	2,503	-	2,305

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年12月1日から翌年11月30日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3か月以内
基準日	毎年11月30日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年11月30日 毎年5月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1.	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
单元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 (注)1.
買取手数料	無料 (注)2.
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://ahc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場にともない、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、2020年2月25日から該当事項はありません。
2. 单元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所マザーズに上場された2020年2月25日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されました。
3. 当社の单元未満株式を有する株主は、その有する单元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

2020年1月20日 関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

2020年2月4日及び2020年2月13日 関東財務局長に提出。

2020年1月20日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年 2月 27日

AHCグループ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	浦	太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸	山	高 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAHCグループ株式会社の2018年12月1日から2019年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AHCグループ株式会社及び連結子会社の2019年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年1月20日及び2020年2月3日開催の取締役会において公募による新株式の発行及び発行金額を決議し、2020年2月21日に払込が完了している。また、会社は2020年1月20日及び2020年2月3日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、第三者割当による新株式の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年 2月 27日

AHCグループ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	浦	太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸	山	高 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAHCグループ株式会社の2018年12月1日から2019年11月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AHCグループ株式会社の2019年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年1月20日及び2020年2月3日開催の取締役会において公募による新株式の発行及び発行金額を決議し、2020年2月21日に払込が完了している。また、会社は2020年1月20日及び2020年2月3日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、第三者割当による新株式の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。